

対馬市告示第42号

平成27年第2回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成27年6月12日

対馬市長 財部 能成

1 期 日 平成27年6月23日 (火)

2 場 所 対馬市議会議場

---

○開会日に応招した議員

春田 新一君	小島 徳重君
入江 有紀君	船越 洋一君
渕上 清君	脇本 啓喜君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
長 信義君	波田 政和君
上野洋次郎君	齋藤 久光君
小宮 教義君	初村 久藏君
大浦 孝司君	小川 廣康君
大部 初幸君	兵頭 栄君
作元 義文君	山本 輝昭君
堀江 政武君	

---

○6月24日に応招した議員

---

○6月25日に応招した議員

---

○7月2日に応招した議員

---

○6月25日に応招しなかった議員

齋藤 久光君

---

議事日程(第1号)

平成27年6月23日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第7 国県道路等整備促進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第8 議会改革特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第9 いづはら病院跡利用調査特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第10 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第11 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度対馬市一般会計補正予算(第8号))
- 日程第12 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第4号))
- 日程第13 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算(第4号))
- 日程第14 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号))
- 日程第15 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市税条例等の一部を改正する条例)
- 日程第16 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第17 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第18 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市診療所条例の一部を改正する条例)

- 日程第19 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市営航路船舶  
使用料条例の一部を改正する条例）
- 日程第20 報告第1号 平成26年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書につい  
て
- 日程第21 報告第2号 平成26年度対馬市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第22 報告第3号 平成26年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計繰越明許  
費繰越計算書について
- 日程第23 報告第4号 平成26年度対馬市旅客定期航路事業特別会計繰越明許費  
繰越計算書について
- 日程第24 報告第5号 平成26年度対馬市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越  
計算書について
- 日程第25 報告第6号 平成26年度対馬市水道事業会計繰越計算書について
- 日程第26 議案第55号 平成26年度対馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分  
について
- 日程第27 議案第56号 平成27年度対馬市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第28 議案第57号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第29 議案第58号 市公葬の執行について
- 日程第30 議案第59号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について  
（小船越地区）
- 日程第31 議案第60号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について  
（鑓川地区）
- 日程第32 議案第61号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について  
（鑓川地区）
- 日程第33 議案第62号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について  
（鑓川地区）
- 日程第34 議案第63号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について  
（仁位地区）
- 日程第35 議案第64号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について  
（志多賀地区）
- 日程第36 議案第65号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について  
（東里地区）
- 日程第37 議案第66号 市道の認定について（尾浦浅藻線）

- 日程第38 議案第67号 市道の廃止について（安神線）
  - 日程第39 議案第68号 市道の認定について（安神7号線）
  - 日程第40 議案第69号 市道の認定について（安神8号線）
  - 日程第41 議案第70号 市道の認定について（東里1号線）
  - 日程第42 議案第71号 市道の認定について（瀬地区内線）
  - 日程第43 議案第72号 市道の認定について（もみじ街道1号線）
- 

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第7 国県道路等整備促進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第8 議会改革特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第9 いづはら病院跡利用調査特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第10 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第11 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度対馬市一般会計補正予算（第8号））
- 日程第12 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号））
- 日程第13 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第4号））
- 日程第14 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号））
- 日程第15 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例等の一部を改正する条例）
- 日程第16 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第17 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

- 日程第18 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市診療所条例の一部を改正する条例）
- 日程第19 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市営航路船舶使用料条例の一部を改正する条例）
- 日程第20 報告第1号 平成26年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第21 報告第2号 平成26年度対馬市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第22 報告第3号 平成26年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第23 報告第4号 平成26年度対馬市旅客定期航路事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第24 報告第5号 平成26年度対馬市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第25 報告第6号 平成26年度対馬市水道事業会計繰越計算書について
- 日程第26 議案第55号 平成26年度対馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第27 議案第56号 平成27年度対馬市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第28 議案第57号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第29 議案第58号 市公葬の執行について
- 日程第30 議案第59号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（小船越地区）
- 日程第31 議案第60号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（鑓川地区）
- 日程第32 議案第61号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（鑓川地区）
- 日程第33 議案第62号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（鑓川地区）
- 日程第34 議案第63号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（仁位地区）
- 日程第35 議案第64号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（志多賀地区）
- 日程第36 議案第65号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について

(東里地区)

- 日程第37 議案第66号 市道の認定について (尾浦浅藻線)  
日程第38 議案第67号 市道の廃止について (安神線)  
日程第39 議案第68号 市道の認定について (安神7号線)  
日程第40 議案第69号 市道の認定について (安神8号線)  
日程第41 議案第70号 市道の認定について (東里1号線)  
日程第42 議案第71号 市道の認定について (瀬地区内線)  
日程第43 議案第72号 市道の認定について (もみじ街道1号線)

---

出席議員 (21名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 春田 新一君  | 2番 小島 徳重君  |
| 3番 入江 有紀君  | 4番 船越 洋一君  |
| 5番 淵上 清君   | 6番 脇本 啓喜君  |
| 7番 黒田 昭雄君  | 8番 小田 昭人君  |
| 9番 長 信義君   | 10番 波田 政和君 |
| 11番 上野洋次郎君 | 12番 齋藤 久光君 |
| 13番 小宮 教義君 | 14番 初村 久藏君 |
| 15番 大浦 孝司君 | 16番 小川 廣康君 |
| 17番 大部 初幸君 | 18番 兵頭 栄君  |
| 19番 作元 義文君 | 20番 山本 輝昭君 |
| 21番 堀江 政武君 |            |

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

- |      |        |    |        |
|------|--------|----|--------|
| 局長   | 神宮 満也君 | 次長 | 糸瀬 美也君 |
| 課長補佐 | 國分 幸和君 | 主任 | 洲河 直樹君 |

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 ..... 財部 能成君

副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
しまづくり戦略本部長	平山 秀樹君
総務部長	桐谷 雅宣君
総務課長	有江 正光君
総合政策部長	平間 壽郎君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	西村 圭司君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	豊田 充君
中対馬振興部長	多田 満國君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	根メ 英夫君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	永野 清利君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

---

午前10時00分開会

○議長（堀江 政武君） ただいまから平成27年第2回対馬市議会定例会を開会いたします。  
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長（堀江 政武君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、小宮教義君及び初村久藏君を指名します。

## 日程第2. 会期の決定

○議長（堀江 政武君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付しております会期日程案のとおり、本日から7月2日までの10日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。会期は、本日から7月2日までの10日間に決定しました。

---

## 日程第3. 議長の諸般報告

○議長（堀江 政武君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

議長の庶務報告は、お手元に配付のとおりであります。

次に、去る17日、東京で開催されました全国市議会議長会定期総会において、各種表彰等が行われ、本市議会から、議員歴15年以上表彰で作元議員、また議員歴10年以上議員表彰で上野議員が表彰を受けております。

以上で報告を終わります。

---

## 日程第4. 市長の行政報告

○議長（堀江 政武君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出があつておりますので、これを許します。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。

本日、ここに、平成27年第2回の対馬市議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席を賜り、衷心より御礼申し上げます。

初めに、市民待望の対馬病院が5月17日に開院したことを御報告申し上げ、市民皆様とともに喜びたいと思います。

同院は、長崎県の離島では初の放射線治療装置（リアニック）が導入され、島内においてもがんの放射線治療が可能となり、さらに構造的にも免震機能を備え、高潮対策にも考慮された災害に強い病院であります。

現在、対馬市における地域包括ケアシステムの構築を進めておりますが、総合的な地域医療の充実の観点からも、同病院への市民からの期待と地域基幹病院として果たす役割もますます大きくなることと思います。

また、開院に合わせ、就航した市営旅客船「うみさちひこ」による沿岸集落からのアクセス改善と路線バスの運行体系の見直しを行い、路線バスについては利用者増の傾向が現れており、対



馬全域において、さらなる公共交通体系の向上に努めてまいります。

また、去る4月17日に逝去されました永留久恵先生の公葬を名誉市民条例に基づき、6月27日土曜日に執行する予定としております。議会会期中ではございますが、万障繰り合わせの上、御列席賜りますようお願い申し上げます。

詳細は、「広報つしま6月号」でお知らせのとおりです。

次に、3月定例会以降、今日までの主な事項につきまして御報告を申し上げます。

まず、しまづくり戦略本部関連でございます。

航空運賃低廉化対策事業についてであります。本事業につきましては、3月定例議会における予算承認後、全日本空輸株式会社と事業の実施内容等について協議を重ねてまいりました。

その内容といたしましては、9月から11月までの3カ月間をモデル事業期間として早割系の運賃低廉化を実施いたします。

運賃は、3日前まで購入できる特割運賃が2,000円の低廉化となり、特割Cの運賃では、「1万1,500円」が「9,500円」になります。その他、旅割運賃についても8,000円から8,700円で販売することで決定をいたしました。

今月12日の全日本空輸株式会社との協定書の締結を受け、9月1日以降の御利用となります当該航空券の販売は、既に20日から開始をされております。

あわせて、「対馬市」の文字と対馬市の花「玄海つつじ」のイラストを全日空機1機（ボーイング777）に施し、7月1日から向こう1年間、ご当地プレーン「対馬市」として、対馬の魅力を全国に発信する新たな取り組みも実施いたします。

就航日当日には、福岡空港において航空運賃低廉化とご当地プレーン事業のPRイベントも予定をしております。

次に、平成26年度総務省分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定事業の報告についてであります。

対馬のエネルギー自給率の向上に向けた構想策定のため、長崎県産業労働部グリーンニューデール推進室との共同で実施したものでございます。

その策定に当たっては、エネルギー関係有識者やエネルギー産業関連企業の参画を得て、再生可能エネルギーの導入やエネルギー貯蔵の観点から水素利用の可能性などについて検証し、基本的な構想を取りまとめ、3月末に総務省に提出いたしました。

提出いたしました報告書は、お手元に配付させていただいておりますので、ご覧ください。

現在、対馬においては、系統の脆弱性から、太陽光発電や風力発電の系統接続に制限が生じておりますが、木質バイオマスによる熱供給や、安定的な電力と熱の供給も可能な熱電併給型木質バイオマス発電、純対馬産エネルギーとなり得る水素エネルギーなど、島のエネルギー自給率向

上とエネルギー産業による新たな雇用による経済活動の活性化のため、引き続きさまざまな視点から検討を行い、随時導入を図っていきたいと考えております。

続きまして、総務部関連でございます。

平成27年度長崎県総合防災訓練の実施についてです。

5月24日、日曜日、長崎県と対馬市の共同主催による長崎県総合防災訓練を実施し、自衛隊をはじめ、県警、海上保安部など49の防災関係機関など、約1,000人が参加して、有事即応体制の連携強化を目的とした訓練を行いました。

市内からも、消防本部、消防団、防火クラブ、病院、医師会のほか建設業協会やアマチュア無線クラブなど十数団体にも参加していただき、情報伝達、避難誘導、消火、救急・救護、炊き出し等59項目について、総合的な訓練を行ったところであります。

また、当日は、地元志多賀地区において、自主防災組織による避難誘導訓練もあわせて実施をされ、参加した区民の皆さんからも意義深い訓練であったとの評価をいただき、ほかの地区における自主防災組織の拡大につながる成果も得ました。

次に、総合政策部関連でございます。

国境離島新法制定対馬市総決起大会についてでございます。

4月25日、対馬市交流センターにおいて、国境離島新法の早期制定に向けた総決起大会が開催され、予想を上回る約780名の市民の参加をいただきました。

また、島外から谷川弥一衆議院議員、金子原二郎参議院議員をはじめ、長崎県知事、長崎県議会議員など、多くの来賓参加をいただき盛況裡のうちに閉会することができました。

6月5日には、谷川弥一衆議院議員の御尽力のもと、自民党内での調整が行われ、今通常国会で法案が提出される見込みとなりました。

今後は、長崎県離島3市2町議会国境離島特別委員会連絡協議会及び市議会、期成会と連携を図りながら、中央要望行動を引き続き行ってまいりたいと考えております。

次に、太田国土交通大臣の対馬視察についてであります。

4月29日、30日の2日間、太田国土交通大臣が対馬島内を視察されました。中村法道長崎県知事とともに随行し、国道382号の大地バイパス、比田勝商店街、比田勝港湾の現状と整備状況、2日目には、厳原港湾、川端商店街と現状と計画について説明をいたしました。

さらに、対馬市の要望書を大臣宛て提出をし、国境離島新法の早期制定について、市道堂坂線の早期完成について、市道尾浦浅藻線の早期完成について、航空路及び航路に係るハード・ソフト両面の施策についての4項目について、特段の配慮をお願いしたところであります。

次に、日本遺産の認定についてです。

4月24日、「平成27年度日本遺産」18件の一つとして、「国境の島 壱岐・対馬～古代

からの架け橋～」が認定をされました。

国境の島ならではの融和と衝突を繰り返しながらも、大陸との交流・交易が連綿と続けられてきた歴史的魅力や特色が認められたものです。

また、6月29日、東京国立博物館で執り行われる日本遺産認定書交付式に先立ち、去る5月22日に、長崎県、対馬市、壱岐市、五島市、新上五島町及び関係団体からなる「日本遺産「国境の島」推進協議会」を設立し、今後、国から示される日本遺産魅力発信推進事業の補助対象事業を協議会全体として、また対馬、壱岐、五島及び新上五島の各部会において計画・実施される予定となっております。

次に、対馬高校と環境省、対馬市との協定の締結についてであります。

6月12日、対馬高校と対馬市及び環境省において、持続可能な地域づくりのための担い手育成に係る環境教育に関する協定の締結を行いました。

同高は、平成27年2月19日に国際的な教育科学文化機関であるユネスコから平和や国際的な連携を実践する学校であるユネスコスクールとしての登録を受けられ、今後、地球規模の問題に対する国連システムの理解、環境教育といったテーマについて、質の高い教育が実践されます。

次に、観光情報館ふれあい処つしまオープンについてであります。

5月16日、多数の御来賓の御臨席を賜り、「観光情報館ふれあい処つしま」のオープニングイベントを開催いたしました。

当日御列席の皆様には、本施設の象徴である長屋門から御入場いただいた開門式から始まり、鏡開き、マグロの解体ショー、イノシシ、鹿の食肉加工品の販売、試食などで賑わいを見せ、盛会のうちに終了いたしました。

なお、当日の入場者数は、1,500人を数えました。

この日を皮切りに、観光案内業務のほか、対馬の歴史や文化を写真や年表から知ることができる「観光の間」や、特産品等を販売する「特産品の間」なども稼働しており、観光客の皆様を「おもてなしの心」でお出迎えするウェルカムゲートとしての第一歩を踏み出したところでございます。

次に、日韓友好の集い開催についてです。

5月30日に対馬市交流センターにおきまして、日韓友好の集いを開催しました。在釜山日本国総領事館の山下主席領事、釜山文化財団の李文燮代表理事をはじめとする御来賓に御出席をいただき、午前中に信原修先生による記念公演「雨森芳洲—誠信の生涯」とセレモニーを行いました。

セレモニーでは、朝鮮通信使をユネスコ記憶遺産に登録申請するための活動推進団体による御挨拶や山本副議長から提案いただきました対馬宣言が採択をされました。

次に、市民生活部関連でございます。

漂流ごみ回収プロジェクト（対馬島漂流ごみ収集アレイに関する実現可能性調査）の合意書の締結についてであります。

5月25日、東京のオランダ王国大使館におきまして、オランダのNPO法人「オーシャン・クリーンアップ」と漂流ごみ回収プロジェクトに関する合意書を締結いたしました。

本年度は、漂流ごみ回収施設整備における海洋調査を7月ごろから佐須地域沿岸海域で行う予定としております。

次に、保健部関連でございます。

地域包括ケアシステムのあり方検討委員会についてでございます。

超高齢化社会を迎え、高齢者をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを実現するため、地域医療施設の充実をはじめ、在宅医療と介護の連携強化など、福祉と医療施策を一体的に推進することが求められており、その検討協議のため、「対馬における地域包括ケアシステムのあり方検討委員会」を設置いたしました。

早速4月21日、顧問の東京大学高齢社会総合研究機構の辻特任教授をはじめ、委員20名――2名の方が欠席でございましたが、の出席をいただき、第1回目のあり方検討委員会を開催したところであります。

また、検討委員会開催に先立ち、顧問の辻教授より、「超高齢化社会への挑戦―柏プロジェクトからの問題提起」と題した講演をいただき、検討委員をはじめ、市民の皆様におかれましても、地域包括ケアシステムに関する見識を深めていただけたものと思っております。

ところで、本日配付させていただいておりますが、保健部関連でもう一件ありますので、それに目を通していただければと思います。

予防医療の普及を目指した拠点づくりについてでございます。

本市の人口ピラミッドにおいても、若者と高齢者のバランスは大きく崩れはじめ、2025年には、高齢化率が40%を超えるものと予想されております。

その課題解決に向け、市においても、「人口減少対策本部」や「対馬における地域包括ケアシステムのあり方検討委員会」等を設置し、さまざまな視点から検討を行い、とりわけ地域医療に関しては、長崎県病院企業団病院と連携した体制づくりを早急に整備すべきと考えております。

対馬いづはら病院跡利用問題につきましては、対馬市議会でも取り組んでいただき、また市民の皆さんからのたくさんの貴重な御意見を踏まえ、関係機関とも真摯に向き合い、議論を重ねる中、予防医療の重要性を再認識したところであります。その跡利用については、医療施設と介護施設の設置を目指しておりますが、地域包括ケアと予防医療を積極的に推進する拠点づくりと医療機関と行政も一体となる体制づくりが必要であると考えております。

このたび、地域医療・予防医療に取り組んでおられるNPO法人ロシナンテス様より、市立診療所の指定管理による経営は受諾できないものの、医師の確保等については継続して協力するとの機関決定をいただきました。

同法人は、2006年5月に「地域の方々と共に歩む」ことを理念として設立され、その活動範囲は国内外を問わず、スーダン共和国における巡回診療事業や病院支援事業、東日本大震災以降の宮城県における健康農業事業などを通じた復興支援活動も展開しており、その高い理念は国においても高く評価されている団体であります。

次に、農林水産部関連でございます。

長崎県乾しいたけ品評会について。

6月6日、「第55回長崎県乾しいたけ品評会」が、対馬市交流センターで開催されました。品評会には、グラム物151点、箱物23点が出品され、団体賞は、厳原町支部が3年ぶりの優勝に輝きました。

昨年12月から2月にかけて降水量が少なく、収量が昨年の5割～6割と凶作で出品点数が若干減少しましたが、若い生産者が入賞するなど、後継者育成の成果が見えた品評会となりました。

次に、九州の森林・林業・木材産業交流会 in 対馬についてでございます。

6月11日、美津島町文化会館において、一般社団法人九州経済連合会主催の「九州の森林・林業・木材産業交流会 in 対馬」が開催されました。当日は、悪天候にもかかわらず、島内外から約80名の参加をいただき、元林野庁長官で東京大学大学院非常勤講師である沼田正俊先生による「木質バイオマス発電について～地方創生と木質バイオマス発電～」と題した基調講演の後、引き続き、「対馬における木材のカスケード利用について」をテーマにパネルディスカッションが行われ、対馬の豊富な森林資源の有効活用について意見交換が行われました。

次に、海洋保護区設定の取り組み状況についてでございます。

これまでの海洋保護区設定の取り組み状況については、既に承知のことと思われませんが、現段階における取り組みについて報告いたします。

26年12月、海洋保護区科学委員会から、海洋保護区設定の基礎となる科学的知見をまとめた報告書が提出され、現在協議会において、海洋保護区設定の取り組みを進めているところです。

27年度以降は、具体的な取り組み内容を魚種や漁法ごとに議論できるよう、7つの部会を設置し、海洋保護区内での資源管理計画の策定に取り組みます。

申し訳ございませんが、あとの2行については削除をお願いいたします。

引き続き、教育委員会関連でございます。

赤米サミット2015 in 新本についてであります。

本市と岡山県総社市、鹿児島県南種子町との間で「赤米伝統文化交流協定」を昨年3月1日に

締結いたしました。その交流事業の一環として、6月14日から15日にかけて、総社市において「赤米サミット2015 in 新本」が開催され、豆蔵赤米行事保存会の皆さんとともに出席をいたしました。

今回のサミットは、「歴史のバトンをこどもたちへ」をテーマに、伝統行事をどう未来へ伝えていくかについて、主に情報交換が行われた後、次年度以降の交流のあり方について協議がなされるなど、有意義な交流となりました。

以上が、行政報告でございます。

最後に、本定例会において御審議願います案件でございますが、平成26年度一般会計補正予算等専決処分の承認案件9件、平成26年度一般会計繰越明許費繰越計算書ほか報告5件、平成27年度一般会計補正予算案件など2件、条例の一部改正1件、あらたに生じた土地の確認及び字の区域変更7件、市道の認定及び廃止7件、合わせて33件について、御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

○議長（堀江 政武君） 以上で行政報告を終わります。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 行政報告については、質疑は、従来対馬市議会であった経緯はございません。ただ質疑ができるということで、私は事務局の説明を受けておりますので、この中について一つお尋ねします。

1ページに5月17日から対馬病院が開院したことを報告ということで切り出しになっております。その前に、5月9日の長崎県対馬病院の開院式が行われました。その際に、参議院議員の金子先生ほか北村誠吾代議士、それと県知事、そして県内の医療関係の要人、それだけの構成の中で、この行事催しが、なぜその行政報告にないのか。担当部長もしくは総務部長にお尋ねをしたいと思います。

なければ、市長、直接あなたのほうからも、このことが行政報告になかった、取り扱わなかった、このことにどういう意味でそういうふうな取り扱いになったのか、お尋ねをします。

○議長（堀江 政武君） 保健部長、福井順一君。

○保健部長（福井 順一君） 失礼いたします。5月9日の開院式の件なんですけれども、その件につきましては、行政報告の中には書いておりませんが、冒頭、長崎県病院企業団病院の開院式ということで、対馬市が招待を受けたような内容でございます。

それで、行政報告の中には、招待を受けたような内容でございますので、行政報告としては挿

入いたしませんでしたが、冒頭1ページのほうに、その開院式、それから対馬市民が待ち焦がれておりました対馬病院が開院したということで、冒頭に挿入をさせていただいた次第であります。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） このことについては、一般質問でまたお尋ねしますが、当然この行事については、私は報告の中に入れるべきだと思っております。一応見解の相違ですが、そのようなことで私の意見は終わります。

以上です。

○議長（堀江 政武君） これで質疑を終わります。

次に、4月1日付をもって市職員の人事異動がっておりますので、異動された幹部職員3名に自席から自己紹介をさせます。総務課長、有江正光君。

○総務課長（有江 正光君） 失礼いたします。4月1日付、総務課長を拝命いたしました有江でございます。出身は美津島です。よろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 美津島行政サービスセンター所長、根メ英夫君。

○美津島行政サービスセンター所長（根メ 英夫君） おはようございます。

4月1日の人事異動で美津島行政サービスセンターの所長に拝命させていただきました根メでございます。地元に戻りまして、また地元住民の方々と接しながら業務を進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 監査委員事務局長、松尾龍典君。

○監査委員事務局長（松尾 龍典君） 皆さん、おはようございます。

4月に監査委員事務局長を拝命いたしました松尾と申します。監査委員のもと、能率的に職務に邁進する所存でございますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） これで紹介を終わります。

---

#### 日程第5. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第5、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

厚生常任委員長、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） おはようございます。

対馬市議会議長、堀江政武様、厚生常任委員会委員長、脇本啓喜。厚生常任委員会所管事務調査報告書。

平成27年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第105条の規定により、閉会中の所

管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査内容と、その概要を同規則第110条の規定により報告いたします。

当委員会は、4月24日に以下の3カ所を現地視察しました。

- 1、美津島町グリーンピア、長崎県病院企業団長崎県対馬病院。
- 2、美津島町根緒、生ごみ等堆肥化施設。
- 3、豊玉町仁位、豊玉診療所。

現地視察終了後、豊玉保健センター大会議室において、引き続き委員会を開催しました。調査施設ごとに特に質疑が集中した点を中心に報告します。

- 1、長崎県病院企業団長崎県対馬病院。

調査目的。

新病院が5月17日に開院を迎える前に、施設を現地視察する。また、建設費用の最終内訳、医療従事者の確保状況等も調査する。さらに開院後に設置に取りかかる地域包括ケア病棟についても調査研究を行う。

調査の概要。

まず、対馬いづはら病院川上院長をはじめ関係者の案内で、市役所担当部同行のもと、新病院の現地視察を行いました。その後、近隣のふれあいプラザに移動し、川上院長より、本委員会から事前にお問い合わせしていた下記質問事項6項目について説明を受けました。

- ①施設の概要（建設費用の内訳等も含む）について。

医療機能の充実と強化に関しては、救急部門の充実を図るため、ハイケアユニット（HCU）が設置され、がんに対する医療機能の向上のため放射線治療装置が導入される。また、統合前2病院合計32床であった人工透析ベッド数を40床に増床した。

建設にかかる事業費の総額は、当初の約88億円から11億円増加し、最終的に99億円となった。増加の主な原因は、東日本大震災による資材人件費の高騰、不測であった大きな石や岩等の地中障害物処理費用の発生、医療機器購入等にかかる消費税率3%増税により増加等が挙げられる。また、当初財源として予定されていた過疎債は、枠の関係上、当初計画より減額となったが、その分を企業団が病院事業債を借り入れることで充当した。

- ②医療従事者の確保状況について。

医師については、計画35名のところ4名不足の31名でスタートするが、大学病院からの診療応援によって対応するとのこと。看護師については、計画215名のところ派遣看護師都合8名を含めて217名と充足できている。

- ③地域包括ケア病棟の設置時期について。

一般病床222床のうち回復期対応として50床を地域包括ケア病棟として転換する。設置に



必要なデータ提出加算の取得がことしの11月以降であり、その後、病院の5階に設置する予定である。

④産科（付き添い用）の宿泊について。

家族宿泊室を4室設置した。対馬いづはら病院には3室設置されていたが、年間使用率は平成25年度実績59%であり、充足されると思われる。

⑤医療従事者の宿舎の完成時期について。

医師用15戸、看護師用20戸が、平成28年1月に完成予定である。

⑥診療報酬の請求（新病院で行う包括請求）について。

新病院で採用する包括請求については、DPC制度を中心に説明を受けた。

委員からは、すばらしい施設が完成し、基幹病院として対馬の医療発展にますます貢献いただけるよう期待する。開院当初は、電子カルテや新しい会計機器の導入の対応等で、待ち時間の増加が予測されるが、早期解消に向けた努力をお願いしたい。今後とも医療従事者の確保と質のさらなる向上に努めていただきたいなどの要望がありました。

## 2、生ごみ等堆肥化施設。

調査目的。

さきの3月定例議会において、マグロ残渣等の廃棄物を当該施設で処理すると悪臭等の問題が発生するのではないかと質問がなされた。現在は、マグロ残渣等の廃棄物の大量混入を行っていないが、その場合の対策の必要性について施設を現地視察する。

調査の概要。

①現在の稼働状況。

対馬農協に事業を委託し、車両5台で市内の約1,000世帯の協力及び事業所から定期的に生ごみを回収しており、平成26年度実績では、年間約158トン回収している。回収量の約10%の重量の堆肥が製造される予定である。

②マグロの残渣等の廃棄物処理の対応について。

担当課長より、マグロの残渣については、回収方法・回収量等について農林水産部と検討を進めていく旨の回答があった。

委員からは、マグロ残渣等を混入する際には、指摘のあった悪臭発生がないか、十分留意されたい旨の意見もありました。

## 3、豊玉診療所。

調査目的。

対馬いづはら病院跡利用として医療機関の設置が予定されている。紆余曲折を経て、現在、市立の無床診療所が方向性として有力となっている。既存の市立診療所としては最も大きな当該診

療所を視察し、対馬いづはら病院跡利用の参考としたい。また、対馬市では地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みが始まっており、中地区の医療に関して豊玉診療所の担う役割は大きなものとなる。地域包括ケアにどのように対応していこうとしているのか、現地視察する。

調査の概要。

①施設の概要及び現状について。

現在、医師3名、看護師4名、嘱託看護師1名、嘱託看護助手1名、事務職員1名、嘱託受付事務職員2名の都合12名体制で対馬市が直営している。土日祝日は休診の昼間診療のみで、1日平均84人の外来数がある。

委員から、看護師不足が指摘された。地域包括ケアシステム構築に向けた中地区の医療施設としての充実を図るため、スタッフの増員は必要不可欠であるので、早急に増員すべきである。

②地域包括ケアにかかる対応について。

担当課長より、本年度設置された対馬における地域包括ケアシステムのあり方検討委員会の協議内容を踏まえ、検討する旨の説明があり、診療所長からは、今の体制では現在の診療体制維持で精いっぱい、十分な対応が困難である旨の回答があった。

委員からは、あり方検討委員会の意見の前に市として方針を示すことも必要ではないか。いずれにしても看護師の増員は喫緊の課題であり、早急に対応すべきだとの指摘がなされました。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（堀江 政武君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

## 日程第6. 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第6、国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

国境離島活性化対策特別委員委員長、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 国境離島活性化対策特別委員会の調査報告を行います。

国境離島活性化対策特別委員会の調査状況を、会議規則第45条の規定に基づき、次のとおり報告いたします。

本委員会は、平成27年5月1日金曜日午後3時から、対馬市役所豊玉庁舎3階小会議室において、入江委員は欠席でありましたが、委員7名と堀江議長にも同席いただき、午後4時から行政側から財部市長、平間総合政策部長、小島次長にも出席を求め、第11回特別委員会を開催しました。

調査内容につきましては、国境離島新法（素案）の内容協議についてを議題とし、協議いたしましたので、その概要について報告いたします。

谷川代議士事務所から入手した国境離島新法（素案）の内容を、対馬市要望項目と照合して協議いたしました。

市長からは、対馬市が要望していた全ての項目は網羅されておらず、21項目中8項目が該当すると思われること、一般旅客定期航路事業には、ジェットfoilも該当すること、法律ができることのほうが大事であり、法制局に問い合わせ、詳しい内容を確認したいとの説明がありました。

委員からは、素案に対する対馬市の要望を取りまとめる必要があるのではとの意見も出されましたが、法案を通すことが先決であり、肉付けは後ですとの結論に至りました。

次に、平成27年第1回定例会で報告しておりました対馬市国境離島新法制定期成会の設立総会が、3月20日金曜日午後3時から、対馬市役所別館大会議室で開催され、対馬市内の28の業界団体に組織する期成会が設立されました。対馬市商工会の浦田一郎氏が会長に選出され、4月中旬以降に新法の早期制定を求めて総決起大会を開くことが決定されました。なお、議会からの出席者は、堀江議長、長委員長、作元連絡協議会長の3人で、堀江議長が参与に就任されております。

次に、平成27年第1回定例会以降の本委員会に関する行事等を、時系列で報告いたします。

3月24日火曜日から25日まで、東京都での国境離島新法制定についての国への要望を谷川代議士からの要請により、堀江議長が出席し、行いました。要望先は、古谷内閣官房副長官補、和泉内閣総理大臣補佐官であります。

4月16日木曜日午前10時から、対馬市役所別館第1会議室で開催された新法制定総決起大会開催協議会及び期成会会議に、堀江議長、長委員長、作元連絡協議会会長が出席いたしました。そのほか行政側から、平間総合政策部長、小島次長、期成会から浦田期成会会長、中島副会長、二宮副会長、桐谷副会長と坂本県議が出席されており、新法制定総決起大会実行委員会を組織し、会長に作元議員、副会長に糸瀬一彦議員と桐谷隆儀氏が選出されました。

4月18日土曜日午前11時から、長崎市のホテルニュー長崎において、新法制定総決起大会について、堀江議長、長委員長、作元実行委員会会長が出席し、谷川代議士と協議を行いました。

4月20日月曜日午前10時30分から、対馬市役所4階控室において、国境離島新法制定総決起大会打ち合わせが行われ、堀江議長、作元実行委員会会長、行政側から平間総合政策部長、小島次長と坂本県議が出席されました。

4月25日土曜日午後3時から、対馬市交流センター2階イベントホールにおいて、国境離島新法制定対馬市総決起大会があり、谷川代議士、金子参議院議員や中村知事をはじめ、県内離島

の首長、議長のほか、市内の農協、漁協などから約780人が参加いたしました。

国境離島からの人口流出を防止するため、国境離島に特化した独自の支援策を実現するための、国境離島新法の制定を目指すとする大会決議が採択されました。

5月9日土曜日午後6時から、壱岐文化ホールにおいて、国境離島新法制定壱岐市総決起大会があり、約1,300人が参加しました。対馬市からは、長委員長、作元連絡協議会長、浦田期成会長、財部市長が出席いたしました。

5月12日火曜日午後1時から、長崎市の長崎県市町村会館4階第1会議室において、長崎県離島三市二町市長・町長、議長会議との合同会議が開催され、堀江議長、長委員長、作元連絡協議会会長、比田勝副市長が出席いたしております。

5月23日土曜日午前10時30分から、新上五島町石油備蓄記念館アリーナにおいて、国境離島新法制定新上五島町総決起大会があり、約1,500人が参加しました。対馬市からは、堀江議長、長委員長、作元連絡協議会長、比田勝副市長が出席いたしました。

5月23日土曜日午後3時から、五島市市民体育館アリーナにおいて、国境離島新法制定五島市総決起大会があり、約2,000人が参加しました。対馬市からは、堀江議長、長委員長、作元連絡協議会長、桐谷期成会副会長、比田勝副市長が出席いたしました。

5月30日土曜日正午から、小値賀町離島開発総合センター町民ホールにおいて、国境離島新法制定宇久・小値賀総決起大会があり、約350人が参加しました。対馬市からは、堀江議長、長委員長、作元連絡協議会長、比田勝副市長が出席いたしました。

6月5日金曜日に自由民主党の離島振興特別委員会——これは谷川弥一委員長です。と領土に関する特命委員会（額賀福志郎委員長）との合同会議で、国境付近の離島を保全するため、国による土地の買い取り促進や財政支援を柱とする法案（有人国境離島地域保全・地域社会維持特別措置法）概要が提示され、各党に賛同を呼びかけ、今国会に提出する方針であるとの報道がなされました。

これを受け、長崎県内の離島三市二町におきましては、市長、町長、議長、議会国境離島特別委員長等で、6月12日金曜日に東京都の谷川代議士事務所に集合した後、谷川代議士にも同行いただき、午前10時20分から、菅官房長官、額賀代議士、細田代議士、和泉内閣総理大臣補佐官、古谷内閣官房副長官補へ、各地区総決起大会の大会決議文を添えて、国境離島法案の早期制定に向けた要請活動を行いました。

本市からは、堀江議長、長委員長、作元連絡協議会長、小川自民党対馬六支部連絡協議会長、比田勝副市長が出席しており、長崎県内の離島が一致団結して新法の制定を目指す決意が、国に対して十分に伝わったと思われ、新法早期制定の実現に向けて、さらに前進したものと確信しております。

また、報告書には記載しておりませんが、6月27日午後2時より、国境離島新法制定期成会臨時総会が対馬市交流センターで開催され、商工会の浦田一郎会長の退任に伴い、役員改選が行われ、JA対馬の桐谷安博副会長が新会長に選任されました。前会長の浦田会長には、期成会発足、対馬市総決起大会の開催と大変な御尽力をいただきましたことに対し、衷心よりお礼を申し上げます。

最後に、新法制定総決起大会、国への陳情・要望活動において、日程調整等に多大な御尽力を賜りました谷川代議士に対し、心からお礼を申し上げ、国境離島活性化対策特別委員会の報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

暫時休憩します。再開は11時10分からとします。

午前10時59分休憩

-----  
午前11時10分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

#### 日程第7. 国県道路等整備促進特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第7、国県道路等整備促進特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

国県道路等整備促進特別委員会委員長、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） それでは、国県道路等整備促進特別委員会調査報告を行います。

国県道路等整備促進特別委員会の調査内容について、会議規則第45条の規定により、報告をいたします。

本委員会は、平成27年5月29日、午後2時より、豊玉庁舎3階小会議室において、建設部より部長、次長、課長、また北部建設事務所長の出席を求め、第8回の委員会を開催いたしました。

本委員会は、昨年、平成26年5月16日、5月27日の2回にわたり、財部市長とともに、対馬振興局長、長崎県知事へ、国県道路の未改良箇所17カ所の整備促進、比田勝～博多航路のリプレイス事業の推進についての早期実現に向けての強い陳情・要望活動を行いました。今回は、その後の現状分析と今後の展開を図るため、国県道路事業の進捗状況等について調査・研究を行いました。

まず、建設部より資料に基づき説明を受けました。内容につきましては、一般国道382号線中、美津島町小船越一畠浦口間、美津島町緒方口一大船越間、上県町檜滝一弓張間、上県町美止々一佐護間の4カ所についてであります。

次に、主要地方道12カ所のうち、巖原豆殿美津島線の美津島町加志一箕形間、巖原町尾浦一安神間、巖原町浅藻一安神間、巖原町豆殿一瀬間、同じく巖原町瀬一久根浜間、巖原町上槻一椎根間、巖原町小茂田一阿連間の7カ所についてであります。

次に、上対馬豊玉線の上対馬町浜久須一舟志間、舟志一琴間、豊玉町曾一峰町櫛間の3カ所について。また木坂佐賀線の峰町大久保一佐賀間、峰町木坂一狩尾間の2カ所について。

次に、一般県道の大浦比田勝線の上対馬町豊、比田勝港線の上対馬町西泊、唐崎岬線の豊玉町水崎一廻間の3カ所についてであります。

以上、一般国道、主要地方道、一般県道の合計19カ所について、詳細な説明を受け、質疑を行いました。そのうち10カ所については、事業着手及び着手に向けての調査等が行われていることとなっており、長崎県の御尽力に感謝するところでありますが、残りの9カ所については、それぞれ財源確保、用地問題等が事業実施の障害となっております。本委員会の今後の取り組みの大きな課題となっていることを確認できました。

また、入会林整備の状況についても、整備の必要性が確認されている箇所も多く、市の取り組みが急がれるところであり、本委員会として強く要望しておきたいと思っております。

次に、本委員会の今後の活動方針についてを議題とし、協議を行いました。これまで、本委員会で調査・研究をしてきました国県道路は、本市の道路交通網の根幹を形成し、本市の今後の発展のためには、最重要な社会基盤であることは言うまでもありません。本市における国県道路の整備状況は、長崎県当局の御尽力により年々向上はしておりますが、県下平均では他の離島の状況と比較すると、立ちおけている現状であり、早急に整備を要する箇所が数多く存在しております。

また、今回は議題としては取り上げておりませんが、離島航路の改善に向けての比田勝～博多航路のリプレイス事業及び運賃低廉化事業についても、大変難しい問題ではありますが、引き続き調査・研究を行っていく必要があります。

そこで、本委員会は、市長部局と連携し、長崎県はもとより、国への積極的な陳情・要望活動が必要不可欠との結論に至り、市長部局との早々の調整を進めていくことの考えで全会一致し、委員会を終了いたしました。

以上で、国県道路等整備促進特別委員会の報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

### 日程第 8. 議会改革特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第 8、議会改革特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

議会改革特別委員会委員長、山本輝昭君。

○議員（20番 山本 輝昭君） 議会改革特別委員会の調査報告を行います。

議会改革特別委員会の調査状況を会議規則第 4 5 条の規定に基づき、次のとおり報告いたします。

本委員会は、平成 27 年 4 月 14 日午後 2 時から、対馬市役所豊玉庁舎 3 階議場において、小川委員、小宮委員は欠席でありましたが、委員 18 名と堀江議長にも同席いただき、第 2 回特別委員会を開催いたしました。

調査の内容は、1、部会長の選任について。2、請願第 1 号、対馬市議会議員の定数削減を求める請願の審査について。3、部会ごとの調査研究項目の洗い出しについてを協議いたしましたので、その概要を報告いたします。

部会長の選任につきましては、委員長の指名により、議員定数部会長に初村委員、議会活性化部会長に大部委員を選任いたしました。

請願第 1 号、対馬市議会議員の定数削減を求める請願の審査につきましては、議員定数部会で審査することに決定いたしました。

部会ごとの調査項目につきましては、次回の委員会において報告を行うことに決定いたしました。

委員会終了後、別室において、各部会を開催し、調査研究項目の洗い出し等を行い、各部会終了をもって、特別委員会は閉会となりました。

その後の各部会の開催につきましては、議員定数部会は、第 2 回を 5 月 29 日に開催し、請願第 1 号、対馬市議会議員の定数削減を求める請願について、請願者 3 人を参考人として招致し、意見陳述を聞き、質疑を行いました。さらに慎重審議を必要とするとのことで継続審査とすることに決定いたしました。

議会活性化部会は、第 2 回以降を 4 月 23 日、5 月 7 日及び 5 月 29 日に開催しておりますが、調査内容につきましては、この後の報告と内容が重複いたしますので、省略いたします。

平成 27 年 5 月 29 日午後 1 時から、対馬市役所豊玉庁舎 3 階議場において、波田委員は欠席でありましたが、委員 19 名と堀江議長にも同席いただき、第 3 回特別委員会を開催いたしました。

調査の内容は、請願第 1 号、対馬市議会議員の定数削減を求める請願について。2、政治倫理

条例の見直しについて。3、一般質問等のあり方について。4、常任委員会の構成についてを議題といたしましたので、その概要を報告いたします。

請願第1号、対馬市議会議員の定数削減を求める請願につきましては、部会長の報告のとおり、継続審査とすることに決定いたしました。

政治倫理条例の見直しにつきましては、市の公共工事に関する遵守事項を規定する第5条と、指定管理者の指定に関する遵守事項を規定する第6条において、親族の範囲を「1親等の親族（姻族を除く。）」に、社会福祉法人等の役員の就任に関する遵守事項を規定する第7条において、対象となる法人を、社会福祉法人、学校法人及びNPO法人に、それぞれ限定しようとするもので、一部改正条例案を発委により提出することに決定いたしました。

一般質問等のあり方につきましては、1、一般質問において、事前通告による同一会派からの関連質問を認める。その場合、発言時間を10分間延長する。

2、12月と3月の定例会で、会派代表質問を行う。発言時間は、「30分+（会派の構成人数×5分）」で算出する。事前通告による同一会派からの関連質問を認める。1人会派の代表質問は認めない。

3、本年12月の定例会において、常任委員会の付託議案審査の後に、会派代表質問、一般質問を行う。

4、3月定例会の会期日程は、12月定例会終了後に協議する。

5、6月と9月の定例会の会期日程は、従来どおりとすることに決定いたしました。

また、一般質問、会派代表質問の通告書様式は、配付のとおりとする。

この6月定例会から一般質問における関連質問を導入する。

一般質問、会派代表質問の通告は、議運の3日前までとする。

会派代表質問の発言時間の上限を90分とする。

会派代表質問は、最初は演題に登壇して行い、その後の再質問は一般質問席から行う。

関連質問は一般質問席から行うことが確認されております。

なお、市長の行政報告に対する質疑ができることも確認されております。

常任委員会の構成につきましては、部会長報告では、部会での調整ができず、2つの案が示され、第1案は、従来どおり2年交代の原則を崩さずに、現在とは違う委員会に所属することとし、各委員会において過不足が生じた場合は、各会派において調整するというもの。第2案は、あらかじめ各委員会の定数枠を各会派に割り振って、与えられた枠を各会派において調整し埋めていくというものであります。

採決により、第2案の、あらかじめ各委員会の定数枠を各会派に割り振って、与えられた枠を各会派において調整し埋めていくことに決定いたしました。



以上で、議会改革特別委員会の報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第9. いづはら病院跡利用調査特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第9、いづはら病院跡利用調査特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

いづはら病院跡利用調査特別委員会委員長、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） いづはら病院跡利用調査特別委員会調査報告を行います。

いづはら病院跡利用調査特別委員会の調査内容については、会議規則第45条の規定により報告をいたします。

本委員会は、平成27年第1回定例会において、8名の委員構成で設置が議決されました。

長崎県対馬病院が平成27年5月17日に開院した一方、厳原地区から公的病院がなくなったことに対する不安を払拭するため、いづはら病院跡利用による有効活用の可能性を模索することを目的とし、調査・研究をしていくものであります。

本委員会は、これまでに8回の委員会の開催と、1回の長崎県病院企業団及び長崎県への訪問を行いました。

まず、第1回を平成27年第1回定例会最終日の3月20日に開催いたしました。正副委員長の互選を行い、その後、今後の本委員会の方向性について協議を行いました。

第2回は、3月25日午前10時から、豊玉庁舎3階小会議室において、福井保健部長に出席を求め、これまでの取り組みや現状についての説明を受け、その後、質疑応答を行いました。

また、4月3日には、正副委員長と長崎県病院企業団議会議長に就任をしている大浦委員の3人で、長崎県病院企業団及び長崎県福祉保健部医療政策課を訪問し、意見交換をさせていただきました。

第3回は、4月9日午前10時から、豊玉庁舎3階小会議室において、4月3日の長崎県病院企業団及び長崎県福祉保健部医療政策課との意見交換会の内容について、委員全員に報告をいたしました。

第4回は、4月13日午後2時から、対馬市役所別館大会議室において、市長及び福井保健部長、阿比留地域包括・医療対策課長の出席を求め、跡利用に関する現時点での構想や取り組み等について説明を受け、質疑応答を行いました。

第5回は、4月22日午後3時から、対馬市役所別館大会議室において、厳原町在住の対馬市

医師会及び巖原町区長会、巖原町女性9団体の代表者の方々との意見交換を行いました。

第6回は、4月30日午前10時から、第7回は、5月19日午後1時から、どちらも豊玉庁舎3階小会議室において、福井保健部長、阿比留地域包括・医療対策課長に出席を求め、第6回は、第5回の折の巖原町在住の方々の意見を参考に、跡利用として可能な医療施設の条件等について協議を行い、第7回では、交渉を進めようとしている法人との現時点での状況について説明を受けた後、意見交換を行いました。

第8回は、6月18日午前10時から、対馬市役所別館大会議室において、市長及び福井保健部長、阿比留地域包括・医療対策課長の出席を求め、跡利用に関する現時点での進捗状況や今後の取り組み等について説明を受けた後、質疑応答を行いました。

本委員会では、可能な限りの情報の聴取を行い、その情報をもとに協議を行ってまいりましたが、医師の確保という問題が一番苦労しているところであり、そのことで計画がなかなか思うように進んでいないようでありました。

なお、先ほど市長の行政報告でもありましたように、6月20日に特定非営利法人ロシナンテスの理事会及び総会が開催され、対馬市依頼の医師の派遣について協議がされ了承されたとのこととあります。

本委員会といたしましても、跡利用施設の有効活用による対馬市民のより安全な医療体制を築くため、跡利用施設の早期開設に向けて、今後も引き続きさらなる調査・研究を進めてまいります。

以上で、いづはら病院跡利用調査特別委員会の報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） このいづはら病院跡地利用の問題は、巖原市民の一番注目していることなので、3人で県まで行かれたというんですけど、病院企業団と県の意見はどんなだったんでしょうか。お伺いします。

○議長（堀江 政武君） いづはら病院跡利用調査特別委員会委員長、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 3番議員の質問にお答えしたいと思います。先ほど報告をしましたように、長崎県の病院企業団、企業長それから副企業長、総務課長、それから医療政策課の課長、参事とお話をさせていただきました。

やはり病院企業団といたしましても、いろいろ今まで一般質問の折にも触れておられましたけれども、対馬の医療についてはいろいろ危惧されている面がございました。対馬市がそういう市立の診療所をつくるということであれば、病院企業団も協力はしていきたいと、そのような話もいただいております。

それから、長崎県医療政策課のほうでは、そういう協議を事務方で先に詰めた後に、対馬市の方向性というのをしっかり出していただきたいと。それからその協議にしっかりと取り組んでいきたいとそのようなお話でございました。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 私は、この2年間、この跡地問題についてやってきたんですけど、市長の協力が全然ないみたいなんです。それで、行かれるなら市長も連れて行っていただけませんか。

○議長（堀江 政武君） いづはら病院跡利用調査特別委員会委員長、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） お答えいたしますが、市長は、今までに3回程度、報告とかいろいろ企業長とのお話もされたみたいです。

我々も行って来たということは確認をいたしておりますが、まず市長が先に出ていく前に、事務方で、どのような医療施設を対馬市がつくれば一番いいのかというのを、事務方でまず協議をした後に市長と企業長とお会いをする。またそれから長崎県のほうにもお願いをするというのが道筋じゃないかなとこのように思っております。

○議長（堀江 政武君） いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第10. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（堀江 政武君） 日程第10、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 長崎県病院企業団議会議員の活動及び審議内容について、次のとおり報告をいたします。

平成27年第1回長崎県病院企業団議会定例会は、平成27年3月27日、長崎市出島町、県農協会館において、午後1時30分から議員13名の出席により開会され、対馬地区は、大浦孝司議員と私2名の出席です。

会期は1日間と決定され、会議録署名議員に種村繁徳議員、荒尾正登議員が指名され、議事に入りました。

初めに、新しく就任された議員の紹介がありました。五島市議会から三浦直人議員、県職から山田伸裕議員であります。

次に、米倉企業長より開会の挨拶があり、前定例会以降の重要事項についての報告と、本定例会に提出された議案についての説明がありました。

その内容について簡潔に報告いたします。

まず、次の各項目についての説明がありました。

- 1、地域医療の現状と課題について。
- 2、企業団病院の経営状況について。
- 3、医療従事者確保の取り組みについて。
- 4、対馬病院の開院について。
- 5、壱岐市の病院企業団加入について。
- 6、所得税の源泉徴収事務について。
- 7、医療訴訟について。

以上の項目についての説明がありましたが、そのうち、企業団病院の経営状況について、医療従事者確保の取り組みについて、対馬病院の開院についてを報告いたします。

企業団病院の経営状況については、平成26年度の経営状況は、前年度に比べ、入院・外来患者ともに減少し、医業収益の減収が見込まれておりますが、費用面での節減等に努めたことなどにより、最終的には5年連続しての経営収支黒字が確保できる見込みであります。

次に、医療従事者確保の取り組みについてであります。

平成27年度の医師配置につきましては、県の養成医師、長崎大学等からの派遣医師や公募医師等により、昨年度と同程度の配置ができる見込みとなっております。

一方、上五島病院の精神科及び島原病院の泌尿器科は、常勤医の確保が困難な状況にありますが、募集活動を充実・強化しつつ、企業団病院からの応援体制の確立や民間病院への働きかけなど、その対応に向けあらゆる手段を講じていくとのことであります。

また、離島地域における看護師等の確保については、アイランドナースネットワーク事業により、これまで長崎医療センターや九州医療センターからの派遣をいただいております。

本年1月からは、嬉野医療センターからの派遣をいただき、さらに去る3月23日には、長崎大学病院と協定を締結し、平成27年度からの派遣が実現するなど、この事業の拡大を図ったところであります。

今後とも、医療技術修学資金貸与制度による養成や都市部の看護師の積極的な募集活動に取り組むなど、人材確保に努めてまいります。

次に、対馬病院の開院についてであります。

建設中でありました対馬病院につきましては、去る2月2日に建物の引き渡しを受けたところであります。

これまで議会並びに県、構成市町等関係各位の御理解、御支援を賜りましたことに、深く感謝を申し上げる次第であります。

開院に先立ちまして、本年5月9日には開院式が執り行われております。統合前の2つの病院からの円滑な医療継続に向けて、諸準備を進めるとともに、5月17日の開院当日には、自衛隊等の協力を得ながら、入院患者の安全な搬送を行ったところであります。

以上、3項目について報告いたします。

次に、本来の議案であります、条例議案7件、予算議案1件の提案がありました。

第1号議案、長崎県病院企業団一般職の任期付職員の採用等に関する条例。

第2号議案、長崎県病院企業団職員定数条例の一部を改正する条例。

第3号議案、長崎県病院企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例。

第4号議案、長崎県病院企業団医療技術修学資金貸与条例の一部を改正する条例。

第5号議案、長崎県病院企業団助産師養成支援資金貸与条例の一部を改正する条例。

第6号議案、長崎県病院企業団企業長の給与等に関する条例の一部を改正する条例。

第7号議案、長崎県病院企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例。

第8号議案、平成27年度長崎県病院企業団病院事業会計予算。

以上、8件であります。

第1号議案は、企業団病院の安定的な経営に資するため、高度の専門的知識を有する者など、企業団外からの人員確保を可能とする制度を創設しようとするものであります。

第2号議案は、壱岐市の病院企業団加入等に伴い、職員定数について、所要の改正を行おうとするものであります。

第3号議案は、壱岐市の企業団加入に伴い、壱岐市において育児休業を取得し、平成27年4月1日以降も引き続いて育児休業を取得する職員について、企業団において休業の手続を行ったものとみなすためのものでございます。

第4号議案は、第3号議案と同様、壱岐市の企業団加入に伴い、壱岐市医療技術修学資金貸与条例に基づき、貸与を受けている者あるいは返還中の者に対してなされた手続を企業団において引き継ぎ、債権等の管理を行うためのものでございます。

第5号議案は、関係法である保健師助産師看護師法の改正に伴い、法律の参照関係を整理するために行うものでございます。

第6号議案は、準拠する長崎県条例の改正に伴い、参照関係を整理するために行うものでございます。

第7号議案は、災害等の非常時に管理職員が休日・時間外の時間帯に業務を行った際に、特例として手当を支給する規定を設けるものでございます。

いずれの条例も、施行期日は平成27年4月1日であります。

第8号議案、平成27年度長崎県病院企業団病院事業会計予算については、収益的収支におい

て、収入総額252億9,140万円、支出総額257億6,316万円。収支差では、平成27年度については、4億7,176万円の赤字となっておりますが、計上収支差では、2億1,500万円の黒字となっており、ほぼ前年並みの予算となっております。

資本的収支において、収入総額37億7,378万円、支出総額53億8,033万円。収入が支出に対して不足する額16億円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填するということがございます。

次に、対馬3病院の予算について説明をいたします。

対馬病院の建築費4億5,253万円は、職員宿舍及び院内保育所を整備するもので、昨年8月の臨時会で債務負担行為を設定しており、昨年12月に契約を締結しております。

改良工事費4億9,748万円が計上されておりますが、これは中対馬病院の閉院に伴い、老朽化している施設の解体と宿舍と一体となっている本館浄化槽の解体に伴い、新たに宿舍の浄化槽を設置するものであります。

また、上対馬病院改良工事費約9,266万4,000円は、診療所等へのスプリンクラー設置費用に対する国の補助金が創設されており、この補助金の獲得を図った上でスプリンクラーを整備しようとするものであります。

また医療機器等購入費につきましては、対馬病院では1億3,100万円、上対馬病院が1,200万円となっております。

以上、8議案とも原案のとおり可決されました。

なお、本年度から長崎県病院企業団に加入している壱岐病院の開院式が4月1日に行われましたので、大浦議員とともに出席をいたしました。

以上で、長崎県病院企業団議会議員の報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

昼食休憩とします。再開は、午後1時からとします。

午前11時50分休憩

-----  
午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

日程第11. 承認第1号

日程第12. 承認第2号

### 日程第13. 承認第3号

### 日程第14. 承認第4号

○議長（堀江 政武君） 日程第11、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（平成26年度対馬市一般会計補正予算（第8号））から、日程第14、承認第4号、専決処分の承認を求めることについて（平成26年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号））までの4件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいま議題となりました、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容について御説明をいたします。

本議案は、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第8号）を、去る3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認をお願いするものでございます。

今回の補正は、地方消費税交付金、地方交付税などをはじめとする交付金の額の確定によるもの、及び事業費の決定による財源調整等が主なものでございます。

それでは、予算書の1ページをお願いいたします。

平成26年度対馬市一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億1,400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ356億8,020万円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとしてございます。

第2条繰越明許費の補正は、6ページから9ページにかけての「第2表 繰越明許費補正」によるものとし、繰越明許費についての追加、変更及び廃止をいたしております。

追加の1件につきましては、比田勝小学校への図書購入費として、指定寄附を受け、行おうとする学校図書購入でございます。

変更につきましては、補正第6号及び第7号にて議決をいただきました繰越明許費のうち、比田勝認定こども園建設事業をはじめとした36件につきまして、その繰り越し額を変更し、志越多目的集会施設改修事業ほか4件を廃止をいたしております。

結果といたしまして、翌年度へは、合わせまして77件、37億729万1,000円を繰り越しております。

第3条地方債の補正は、8ページ及び9ページの「第3表 地方債補正」によるものとするも

のでございます。

事業費の決定により、変更及び廃止をし、起債限度額を62億1,760万円と定めております。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして、その主なものを御説明をいたします。

まず歳入でございます。

予算書の14ページをお願いいたします。

2款地方譲与税から、18ページの11款交通安全対策特別交付金まででございますが、交付額の確定によりそれぞれ予算措置をいたしております。

そのうち10款地方交付税につきましては、普通交付税を6,064万2,000円、特別交付税を3億3,117万円追加をし、補正後の交付額は、普通交付税149億4,603万6,000円、特別交付税12億117万円となっております。

12款分担金及び負担金、14款国庫支出金並びに、22ページからの15款県支出金につきましては、事業費等の決定に伴いまして、それぞれ予算措置をいたしております。

28ページをお願いいたします。

16款財産収入2項財産売払収入、土地建物売払収入の減でございますが、県工事による国道拡幅工事が、平成27年度に繰り越されたことによります土地売払収入を減額するものでございます。

17款寄附金2目指定寄附金981万7,000円につきましては、ふるさと応援基金895万9,000円、ツシマヤマネコ基金75万8,000円、学校図書購入10万円でございます。

18款繰入金につきましては、財源調整等の結果、さきに予定をしておりました基金からの繰り入れの必要がなくなり、それぞれ減額をいたしております。

30ページをお願いいたします。

20款諸収入5項雑入でございますが、県後期高齢者医療広域連合、東日本大震災支援派遣職員の人件費負担金などが主なものでございます。

21款市債につきましては、事業費の決定により2億4,840万円を追加をいたしております。

次に、歳出についてでございます。

36ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費でございますが、3目財政管理費につきましては、各種事業の確定による財源調整の結果、財政調整基金5億500万円、減債基金3億円、振興基金2億円など、積立金といたしまして10億6,650万円追加をいたしております。



5目財産管理費の集会施設等改修工事費の減につきましては、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策として、国の平成26年度補正予算（第1号）に伴う事業といたしまして、補正第7号において計上をし、議決をいただいたところでございますが、国の補助金内示が平成27年度予算になったことに伴いまして、全額を減額し、平成27年度補正予算（第1号）に改めて計上をしようとするものでございます。

7目企画費、19節対馬市国境離島新法制定期成会負担金として100万円、25節にがんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金として、指定寄附金の895万9,000円を追加、その他の事業の決定により執行残の減額とするものでございます。

42ページをお願いいたします。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費でございますが、23節国費精算返還金につきましては、平成25年度未熟児養育医療費の国庫負担金交付額の確定による返還金でございます。

44ページの3項生活保護費につきましては、扶助費の減額が主なものでございます。

4款衛生費1項保健衛生費につきましては、母子保健並びに予防接種事業及び合併処理浄化槽設置事業等それぞれ事業費の決定により不用によるものでございます。

46ページをお願いいたします。

2項清掃費1目清掃総務費につきましては、13節におきまして、生ごみ・廃食油資源再利用実証実験業務委託料の減、2目及び3目につきましては、塵芥処理、し尿処理に係る燃料費、処理委託料など、施設運営経費の不用分でございます。

48ページをお願いいたします。

6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費の減につきましては、19節のイノシシ捕獲補助金1,239万円の減、青年就農給付金1,275万円の減。

予算書50ページをお願いいたします。

2項林業費2目林業振興費につきましては、13節の対馬しいたけ後継者・選別作業員育成及び新商品開発事業委託料512万2,000円の減、対馬しいたけ流通体制構築事業委託料372万3,000円の減、また25節の積立金につきましては、市有林の立木売り払い収入及びJ-VERクレジットの収入金を積み立てるものでございます。

3項水産業費2目水産業振興費につきましてでございますが、予算書は52ページとなります。

19節の負担金補助及び交付金で、活魚・鮮魚等輸送コスト助成事業補助金3,820万2,000円の減、漁業用燃油高騰対策事業補助金2,499万4,000円の減が主なものであり、4目の漁港建設費につきましては、各漁港間での事業費の組み替え等の調整でございます。

7款商工費につきましては、それぞれ各事業費の決定によるものでございますが、54ページ、3目観光費、25節の積立金につきましては、ツシマヤマネコ基金への指定寄附金を積み立てる

ものでございます。

56ページをお願いいたします。

8款土木費でございますが、2項道路橋りょう費、4項港湾費、それから58ページの5項都市計画費につきましては、それぞれ事業の決定などによる事業費の組み替え及び不用額の減でございます。

9款消防費につきましても、消防庁舎改修工事費の減など、事業の決定によるところでございます。

10款の教育費でございますが、予算書は60ページとなっております。

2項小学校費、3項中学校費につきましては、それぞれにおきまして、屋内体育施設改修を計画をしておりましたが、先ほど、総務費のところの説明を申し上げましたとおり、国の補助内示の関係で、今回全額を減額し、平成27年度補正予算（第1号）に改めて計上をいたすことといたしております。

予算書の62ページの5項社会教育費、64ページの6項保健体育費につきましては、それぞれ文化財調査及び保存整備に伴う事業、厳原総合公園施設改修、学校給食共同調理場建設事業など、事業費の決定による不用額を減額いたしております。

予算書は、66ページをお願いいたします。

13款の諸支出金でございますが、新船建造に伴う旅客定期航路事業特別会計の財源調整による繰出金の減額によるものでございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 保健部長、福井順一君。

○保健部長（福井 順一君） 承認第2号、平成26年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

本案は、平成26年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を、去る3月31日付で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の御承認を求めるものでございます。

今回の補正予算は、国・県の支出金、交付金等の歳入の決定及び保険給付費のうち、一般被保険者療養給付費の減少等による減額が主なものであります。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

平成26年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ

1億8,263万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億2,708万8,000円とするものであります。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるものです。

次に、補正予算の内容について御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、8ページ、9ページをお願いいたします。

3款国庫支出金1項国庫負担金は、療養給付費等負担金を3,144万1,000円増額しております。

2項国庫補助金は、財政調整交付金を6,911万1,000円減額しております。

4款1項療養給付費交付金は、退職被保険者療養給付費に係る交付金で339万6,000円を減額しております。

6款県支出金2項県補助金は、県財政調整交付金を1,198万8,000円減額しております。

10款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金は、1,038万1,000円を減額しております。主なものは、出産育児一時金等繰入金で504万円を減額しております。

10ページ、11ページをお願いいたします。

2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金は、1億2,270万3,000円減額しております。

12款諸収入4項雑入は、国民健康保険団体連合会特別会計業務勘定決算残余金350万8,000円の増額であります。これは、平成26年7月23日に開催されました長崎県国民健康保険団体連合会の通常総会におきまして、決算剰余金については、各保険者に返還されることになり、平成25年度の国保分の審査支払手数料件数をもとに按分されたものでございます。

次に歳出でございますが、12ページ、13ページをお願いいたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、マイナンバー制度対応システム整備委託料の減、3目医療費適正化特別対策事業は、重複多受診者訪問指導謝金の減額などを、合わせまして78万円の減額であります。

2項徴税費は、嘱託職員を増員し、徴収率の向上を目指し、公募をいたしましたが、応募がなく312万5,000円減額するものであります。

2款保険給付費1項療養諸費1目一般被保険者療養給付費は、1億7,575万2,000円減額しております。

次の2目退職被保険者療養給付費から、14ページ、15ページをお願いいたします。

6款介護納付金までは、財源内訳の変更であります。

8款保健事業費1項特定健康診査等事業費は、特定健康診査委託料等297万3,000円を

減額しております。

以上、提案理由の説明を終わります。御審議の上、よろしくお願ひいたします。

○議長（堀江 政武君） 中対馬振興部長、多田満國君。

○中対馬振興部長（多田 満國君） ただいま一括議題となりました承認第3号、専決処分の承認を求めることについて、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案書の5ページをお願いいたします。

本案は、平成26年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第4号）を去る3月31日付で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の御承認を求めるものでございます。

今回の補正予算は、航路事業に対する国県支出金の確定によるもの、及び事務事業の決定による財源調整が主なものであります。

では、別冊の補正予算書の1ページをお願いいたします。

平成26年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ263万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,343万8,000円とするものであります。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

第2条地方債の補正は、4ページから5ページにかけて記載いたします「第2表 地方債補正」によるものとするものでございます。

事業費の決定により変更し、起債限度額を7,110万円と定めております。

次に、補正予算の内容について御説明いたします。

まず歳入でございますが、10ページ及び11ページをお願いいたします。

1款1項事業収入は、観光利用による貸し切り事業の増加により24万円の追加、2款国庫支出金1項国庫補助金は、赤字航路事業補助金の確定により17万円の追加、3款県支出金1項県補助金は、航路事業補助金の確定により55万円の減額でございます。

4款繰入金1項他会計繰入金は、財源調整の結果、航路事業債の変更増等に伴いまして、一般会計繰入金を2,239万3,000円の減額、8款1項市債1目旅客定期航路事業債は1,990万円を追加計上させていただいております。

次に、歳出について御説明いたします。

12ページ、13ページをお願いいたします。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費は、普通旅費を 3 0 万円の減額、2 款 1 項施設費 1 目施設管理費 1 1 節需用費は、燃料費及び修繕料で 1 5 0 万円の減額、1 3 節委託料は、新設いたしました待合所の設計監理業務で 1 2 万 8, 0 0 0 円の減額、1 5 節工事請負費は、待合所建設工事費で 5 5 万 7, 0 0 0 円、船舶建造費で 1 4 万 8, 0 0 0 円の減額でございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 水道局長、増田敬一君。

○水道局長（増田 敬一君） 一括して議題となりました議題のうち、承認第 4 号、専決処分の承認を求めることについて、提案理由とその内容について御説明いたします。

本案は、平成 2 6 年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）を、平成 2 7 年 3 月 3 1 日付をもって、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分いたしましたので、同条第 3 項の規定により、これを報告し、議会の御承認を求めようとするものでございます。

今回の補正は、事業費の確定による減額が主なものでございます。

別冊の補正予算書の 1 ページをお願いいたします。

平成 2 6 年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによることを規定し、第 1 条第 1 項で、歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1, 8 2 7 万 4, 0 0 0 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 億 7, 5 3 7 万 2, 0 0 0 円とするものでございます。

第 2 項で歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の金額は、2 ページ及び 3 ページの「第 1 表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について主なものを御説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、6 ページ、7 ページをお願いいたします。

1 款分担金及び負担金 1 項負担金 1 目新設加入負担金 2 6 7 万 9, 0 0 0 円の増額補正は、水道利用加入金の追加によるものでございます。

6 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目一般会計繰入金 2 8 2 万 7, 0 0 0 円の減額補正は、建設費の減額によるものでございます。

2 項簡易水道繰入金 1 目簡易水道基金繰入金 2, 1 0 5 万円の皆減補正は、水道建設費の歳出減額によるものでございます。

次に、8 款諸収入 1 項 1 目雑入 2 8 1 万 8, 0 0 0 円の増額補正は、水道管移設補償費の増、建物共済金の増でございます。

続きまして、歳出でございますが、8 ページ、9 ページをお願いいたします。

1 款簡易水道費 1 項水道管理費 1 目一般管理費 6 4 9 万 5, 0 0 0 円の減額補正は、主な内訳

といたしましては、7節賃金、27節公課費の減額によるものでございます。

2目施設管理費224万円の減額補正は、水道施設維持補修工事の減による15節工事請負費の減額が主なものでございます。

2項水道建設費1目水道建設費953万9,000円の減額の主なものといたしましては、簡易水道整備工事の事業確定による委託料、簡易水道整備工事費の減額と、水道管移設工事の減によるものでございます。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、承認第1号に対する質疑はありませんか。16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） 1点だけお尋ねをしておきたいと思いますが、一般会計の今議題となりました専決処分の第8号、企画費の国境離島新法制定期成会100万予算が補正が組まれておりますが、お聞かせ願いたいのは、これは長特別委員長長の報告にありました28団体で構成されていると思いますが、その会費と合わせて、全体で幾らの予算なのか。まずその点を1点お尋ねして、次に移りたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、平間壽郎君。

○総合政策部長（平間 壽郎君） お答えをいたしたいと思います。

期成会の構成団体が28団体ありますが、その中で免除団体がございまして、結局のところ25団体から2万円の会費を徴収をいたしております。それが50万円でございます。それと対馬市から100万円の期成会への負担金ということで、合計150万円の予算となっております。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） その総額150万円の予算になろうかと思いますが、もちろんこの4月の25日の総決起大会でも、その応分の支出がなされていると思います。

私が言いたいのは、その金額、その全体で150万の中で、総決起大会の経費、あるいは今大詰めであります今後の期成会としての予算が、果たしてそれで十分なのかなという気がいたします。

市長の行政報告でもありましたけど、やはり今この6月5日に自民党の中で、特に谷川先生の強いリーダーシップのもとに、この国会に法案として提出されようとしている中、情報によりますと、この通常国会も大幅に延長して、何とかこの国会中に日の目を見るような状況のようでございます。

私が言いたいのは、やはり我々この議会、特に合併後、平成16年からこの問題には、ほかの

市町村に先駆けて取り組んでまいりました。委員会名はそれぞれ違いますけど、初代の委員長は、作元議員がそのときの委員長であったように記憶いたしています。

この問題については、対馬市、そして議会とともに一緒に手を組んでやってきたものが、今ようやくその日の目を見ようとしております。果たして今後の活動として、この150万円で果たして足りるのかどうか。足りない分は、その加盟団体に負担させようとしているのか。そこはちょっと気になるわけですが。

もう一つ、私が市長にお尋ねをしておきたいと思いますが、私は、この問題については、非常に今、この対馬市が抱える問題、この世紀をまたいだ大きなやっばり画期的な新法になるかどうかと思います。それにしては、私は、その市の取り組み方が非常に希薄だとはっきり申し上げたいと思います。

なぜかというならば、私は、この4月25日の総決起大会、もう非常な市民で集まりました。対馬が第1番目であったということで大盛會裏に終わったということも、市長も評価をされておりますが、その後の動きが非常に市民に対しての認知度が薄い。

一つの例をとりますと、懸垂幕すら市の庁舎には掲げていない。今交流センターに一つ掲げてありますが、あれは個人が掲げた、下げたものと聞いております。私は、対馬市が、このセンターを含めて6庁舎に、やはり懸垂幕の1本ぐらいいは対馬市の名前で掲げるべきだと私はこのように考えます。

そしてもう一つは、今回、先ほど長特別委員長が報告しましたように、私も今回、自民党の代表として参加をさせていただきましたが、もうそこまで見えております。そして、だからこそ私は市民にもう一つ周知を、この目的、この新法の概略でもいいですから、目的、中身、それを示していただきたい。

私は、5月の市報にこれが出るのかなと思って見ておりましたが、出てこない。ようやく3面——3ページ目にトピックスという、わずか130字ぐらいい原稿が掲げてあります。果たしてこれでいいんでしょうか。市長。

私は、市報の1面に、こうして今対馬市が過去合併から取り組んできたものが、ようやく日の目を見ようとしております。どうぞ、市民の皆様、皆様の力を結集して、この新法設立に向けて、ともに動きましようというぐらいいのアピールが必要なんじゃないでしょうか。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

私は、非常にこの5月号の市報を見てがっかりいたしました。トピックス2、「国境離島の未来に向けて対馬からの提言」、わずか130字。中身も何も書いていない。ただ来賓の名前が書いてありますけどね。

この点、市長、まだ今からでも遅くないです。庁舎に庁舎幕、あるいは沿道には、特に交通安

全協会あたりが掲げるあの桃太郎旗といますか、あれでもいいんじゃないですか。何かそういうものを掲げて——私たち、市民に説明するときに、市民は全くわかりませんよ。決起大会に来てあった方々は、ある程度その中身についての概略を理解されておりますが、どういう新法なのか。対馬にとってどういうメリットがあるのか。この法案が通ったときにはどういうメリットがあるのか。かいつまんでもいいじゃないですか。概略、公にできないところは公にできないところで結構です。そういう意気込みを今から先、取り組む姿勢があるのか、まず市長のその考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、9月27日まで延長された国会で論議がされるであろう国境離島の新法のお話でございますが、国会の動向も当然注視しながら、市民へのアピールのやり方も今の小川議員の御意見を踏まえてしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） まだまだ遅くないと思っておりますよ。まず市民にこの法案の概略を示していただきたい。

それと、期成会、たったの150万の予算です。期成会で懸垂幕、あるいはそういう広報活動やるのは非常に困難があると思っておりますので、私は、対馬市として懸垂幕、あるいはそういうもろもろの啓蒙活動をぜひやっていただきたい。

本庁の懸垂幕は今1本下がっております。それは記憶遺産に登録するのも非常に大事でしょう。それよりも、まずやはりこの新法を通したいという対馬の思いを、この懸垂幕6本に私は込めたいと、これを強く要望しておきたいと思っております。

これは、非常に今対馬が今後どうなるかという大きなこれは問題だろうと思っております。ただ国会議員にだけをお願いするんじゃなくて、やはり私たち足元からこの新法に向かって取り組む姿勢を示していただきたい。幾ら市長が頑張ったって、議会特別委員会が頑張ったって、市民が中身をわからなければ私は何にもならないと思っております。概略で結構です。今後の市長のそういう政治姿勢に期待をして、この件について終わりたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。

次に、承認第2号から承認第4号までの3件に対する質疑はありませんか。9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 保健部長に国民健康保険の補正予算の第4号について、1点だけお尋ねをいたします。

予算書は12ページ、13ページになりますが、この2項徴税费の中で、賦課徴収費ですけれ



ども、嘱託職員報酬の減が312万5,000円減額補正がされておりますが、今、保健部長の説明では、いわゆる公募をしたが、応募者がなかったということでの減額というふうな説明のように聞こえましたが、少し詳しくどのような形でその公募をされたのか。

例えば、これは国保税に限ってのものだと思いますが、旧巖原町がやはり同じように、この嘱託職員を公募したことがございます。そのときには、かなりの方が応募をしていただきまして、その中で五、六名でしたか、それぞれの地区に配置をして、徴収事務をしていただいたという経緯があります。

お尋ねしたいのは、そのときに巖原町では、方法として、やり方としては、まず基本給を決め、そして歩合給、いわゆるその徴収した件数、あるいは金額等でもって報酬を出したというふうな経緯があります。お尋ねしたいのは、まず基本給をどの程度に設定をされておったのかということですね。

当時、旧巖原町では、少ない人でも13万程度ぐらいの報酬を受けてありました。多い人になりますと16万、17万という金額の方もおられたように、私も当時税務課の課長をしておりましたので記憶をしておりますが、今この皆さん仕事がないという時代に、やはりある程度のその報酬がもらえるということであれば、本当にその応募者がいないのかというふうな気がします。

確かにその税の徴収というのは、これは各家庭に回って税の徴収をするわけですから、非常に難しい苦勞の事務だというふうに思いますけれども、やはり皆さんやっぱり仕事を求めている中において、本当にこの応募をされる方がないのかというふうな気がしております。

したがって、もう一度言いますが、まず基本給、それから歩合給というふうな設定をされた中で公募をされたのか。そういうことじゃなくて、今、嘱託職員、臨時職員を雇用するときには、最初から金額幾らと。例えば11万だとか13万だとかいうふうな金額設定の中で公募をしておりますが、やはりこの税の徴収というのは少し違うんじゃないかと。そういう決め方ではなくてやはり基本給を、例えば基本給が8万なり8万5,000円なりを先に基本給をもう決めて、後は歩合給でもって徴収のいわゆる件数、徴収の金額等でもってやれば、当然それは頑張った人にはそれなりの報酬が得られるというふうな仕組みにすれば、私は、もう少し応募者があってもいいんじゃないかというふうな気がしますので、どのような形で公募をされたのか、少し詳しくお願いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） ただいまの徴収嘱託員の募集の件については、予算上は一般のほうと国保のほうとありまして、今回国保のほうの減額ということになっておりますが、一応事務としては、市民生活部のほうで対応しておりますので、お答えしたいと思います。

徴収嘱託員については、現在2名でやっております。今回の募集については、補助金等の対応

はできるということで、補正で対応してもらって、公募をかけたわけですが、公募の時点では、まず職安——職業安定所等に、それから区の回覧等で公募をいたしております。

なおかつ、募集、応募がありませんでしたので、人的にいろいろ知人等に対して、職員から、どなたかいないやろうかというようなことで当たっておりましたが、実質、応募がなかったということになります。

嘱託員の報酬等については、今議員さんが言われたとおり、基本給がありまして、その上で歩合というか、その上乘せを支給するようになっておりますが、上限が確かあったと認識しております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 基本給の額はちょっと教えていただかなかったんですが、この国保——他の税も同じように公募して、そして今現在2名だということですが、これはそれぞれの税でもってされているのか。それとも今回は国保税の分が減額補正が出ていますが、この国保税は、国保税だけの公募をされたのかですね。じゃあ何名、その公募をされたのか。

今回、応募者がなかったということで、いわゆる減額ということになっておりますが、今後どうするのか。これはもう今後応募がないからやめるのか。あるいはこの職安という、今、市民生活部長は職安をお願いをして、職安では応募者がなかったということですが、やはりいろんなことが、ケーブルテレビでもずっと流しておるわけですから、もう少しそのあたりを、本当にこの税の徴収率が悪いという中で、本当にやる気があるのであれば、もう少しやはり市報なり、あるいはケーブルテレビあたりを有効に活用してこの啓蒙をしていかないと、ただ職安をお願いしました、応募者がありませんでした、だから落としましたでは、少し芸がないんじゃないですかね。そのあたりを今後どのように考えてあるのか、もう少しお願いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） 現在、今2名で、主に巖原、それから美津島の2カ所をやっております。その税目については、国保税とか一般税とかいう仕分けではなくて、もう税全体を徴収をいたしてもらっております。

今回、徴収嘱託員が集める税金等について、大変うちの徴収に十分役立ってもらっているということで、2人の公募をかけたわけですが、2人ともいなかったということで、次年度以降、再度こういう嘱託員の応募をして対応をしていきたいというふうに感じております。そういうふうを考えております。

○議長（堀江 政武君） 9番、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 3回目ですから、最後に。

大体わかりましたが、一つはやはりちょっとこう不思議に思うのは、今これは6月の補正ですよ。だからやはり年度末もまだ先の話ですから、この時点で国保の会計のほうで減額補正をするというのは、どうも少しどうなのかなという気がするんですが。（「専決」と呼ぶ者あり）これは専決だからしたということか。（発言する者あり）はい、わかりました。それは訂正をいたします。わかりました。

それでは、今後についても、先ほど言いましたように、この徴収事務は、徴収嘱託というのが非常に嘱託員も大変な業務だということは理解しますが、やはり徴収率を上げるためには、一定の報酬が得られるように、基本給の今数字的な回答はいただけませんでした。少ないんであれば、少し見直しをかけるだとかいうふうなことも検討していただきたいということをお願いして質問を終わります。

○議長（堀江 政武君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。承認第1号から承認第4号までの4件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。4件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（平成26年度対馬市一般会計補正予算（第8号））について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

承認第1号は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。承認第1号は原案のとおり承認されました。

承認第2号、専決処分の承認を求めることについて（平成26年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号））について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

承認第2号は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。承認第2号は原案のとおり承認されました。

承認第3号、専決処分の承認を求めることについて（平成26年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第4号））について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

承認第3号は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。承認第3号は原案のとおり承認されました。

承認第4号、専決処分の承認を求めることについて（平成26年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号））について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

承認第4号は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。承認第4号は原案のとおり承認されました。

---

日程第15. 承認第5号

日程第16. 承認第6号

日程第17. 承認第7号

日程第18. 承認第8号

日程第19. 承認第9号

○議長（堀江 政武君） 日程第15、承認第5号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例等の一部を改正する条例）から、日程第19、承認第9号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市営航路船舶使用料条例の一部を改正する条例）までの5件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） ただいま一括議題となりました、承認第5号、対馬市税条例等の一部を改正する条例、承認第6号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、及び承認第7号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

まず、承認第5号、対馬市税条例の一部を改正する条例につきましては、去る3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によ

り報告し、承認を求めるものであります。

議案書の9ページから28ページをお願いいたします。

今回の条例改正は、平成27年度税制改正による地方税法の一部を改正する法律等が、平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日から施行されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

改正の主な内容は、まず軽自動車税ですが、平成27年度に取得した一定の環境性能を有する軽四輪車等について、その燃費性能に応じたグリーン化特例が導入され、該当する四輪等の税率が軽減されます。

また、二輪車に係る税率の引き上げが、平成27年4月1日に予定されておりましたが、平成28年4月1日に延期されることとなっております。

たばこ税につきましては、旧3級品の製造たばこに係る税率の見直しが行われ、平成28年4月1日から平成31年4月1日までに段階的に特例税率を廃止し、税率の引き上げを実施することとなっております。

その他行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、(通称)マイナンバー法の施行に係る個人番号または法人番号の規定の整備に係る条項の改正、ふるさと納税の申告手続の簡素化におけるワンストップ化特例の導入による条項の改正等が行われております。

今回の改正では、あわせて附則についても所要の改正が行われております。

なお、附則で施行期日を平成27年4月1日といたしておりますが、各号に上げる規定は、当該各号に定める施行期日を定めております。

続きまして、承認第6号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、去る3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしておりますので、同条第3項の規定により報告し、御承認を求めるものであります。

今回の条例改正は、平成27年度税制改正により国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が、平成27年3月4日に公布され、平成27年4月1日から施行されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案書の29、30ページをお願いいたします。

改正の主な内容は、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を現行の「51万円」から「52万円」に、後期高齢者等支援金課税額に係る課税限度額の現行の「16万円」から「17万円」に、介護保険金課税額に係る課税限度額を現行の「14万円」から「16万円」にそれぞれ引き上げるものであります。

また、国民健康保険税の軽減措置について、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定

においては、被保険者の数に乗すべき金額が、現行の「24万5,000円」から「26万円」に、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定においては、被保険者の数に乗すべき金額が現行の「45万円」から「47万円」にそれぞれ引き上げられるものであります。

なお、附則で施行期日を平成27年4月1日といたしております。

続きまして、承認第7号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、去る5月29日付で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしておりますので、同条第3項の規定により報告し、御承認を求めます。

今回の条例改正は、対馬市国民健康保険税条例の税率改正について、対馬市国民健康保険運営協議会へ諮問し、その答申に基づき、所要の改正を行うものであります。

議案書の31、32ページをお願いいたします。

改正の主な内容は、国民健康保険の被保険者に係る基礎課税分の所得割の税率を現行の「100分の7.9」から「100分の8.0」に、後期高齢者等支援金課税分の所得割の税率を現行の「100分の2.3」から「100分の2.4」に、介護給付金課税額分の所得割の税率を現行の「100分の2.2」から「100分の2.3」に、また介護保険金、給付金の課税被保険者に係る被保険者均等割額を現行の1人「8,000円」を「8,500円」にそれぞれ引き上げるものであります。

参考資料として配付いたしております一部改正条例新旧対照表を御参照くださるようお願いいたします。

以上で、承認第5号、承認第6号及び承認第7号の3件について、提案理由と内容の説明を終わります。御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 保健部長、福井順一君。

○保健部長（福井 順一君） ただいま一括議題となりました対馬市診療所条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案書は34ページをお願いいたします。

この専決処分書は、議案配付後に字句の誤りが発見され、正しくは本日お配りしております正誤表のとおりでございます。まことに申し訳ございません。

なお、一部改正条例新旧対照表は、正しく表記しておりますので、参考に対照表の42ページを合わせてご覧いただきたいと思っております。

平成24年8月に、消費税法の一部を改正する法律が成立し、消費税率が平成26年4月から8%になっているところであります。

今回の一部改正は、同条例第5条の使用料及び手数料につきまして、第2号の手数を市独自の手数料と介護保険法による法定手数料に分離するため、新たに第3号を設けようとするもので

ございます。

附則で条例の施行日を平成27年4月1日と定めております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、御決定いただきますようよろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 中対馬振興部長、多田満國君。

○中対馬振興部長（多田 満國君） 一括議題となりました承認第9号、対馬市営航路船舶使用料条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案書の35ページをお願いいたします。

あわせて、参考資料といたしまして、一部改正条例新旧対照表の43ページから45ページを御参照くださるようお願いいたします。

対馬市営航路船舶使用料条例の一部を改正する条例につきましては、去る5月15日付で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、御承認を求めるものでございます。

今回の条例改正は、市営渡海船のリプレイスに伴い、平成27年5月14日付で、九州運輸局から航路の変更に関する許可書の交付を受け、航路名が樽ヶ浜～仁位航路から、仁位～長板浦航路に変更になったことに伴い、起点を仁位、終点を長板浦とした三角料金表とすることで、所要の改正を行うものでございまして、乗船料金の改定はございません。

なお、附則で施行日を運航開始いたしました平成27年5月18日といたしております。

以上、承認第9号について提案理由と、その内容の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は2時20分からとします。

午後2時04分休憩

-----  
午後2時20分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

休憩前に続き、会議を開きます。

これから5件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。5件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。5件は委員会への付託を省略することに決定しま

した。

これから5件について、一括して討論、採決を行います。

5件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

承認第5号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例等の一部を改正する条例）、承認第6号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）、承認第7号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）、承認第8号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市診療所条例の一部を改正する条例）、承認第9号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市営航路船舶使用料条例の一部を改正する条例）の5件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。5件は原案のとおり承認されました。

---

日程第20. 報告第1号

日程第21. 報告第2号

日程第22. 報告第3号

日程第23. 報告第4号

日程第24. 報告第5号

日程第25. 報告第6号

○議長（堀江 政武君） 日程第20、報告第1号、平成26年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書についてから、日程第25、報告第6号、平成26年度対馬市水道事業会計繰越計算書についてまでの6件を一括議題とします。

各案について、報告を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいま一括して議題となりました報告第1号並びに報告第2号は、総務部の所管でございますので、まとめて御説明をいたします。

まず報告第1号、平成26年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告をするものでございます。

議案書は39ページとなっております。

本議案は、平成26年度一般会計予算におきまして、繰越明許費の議決をいただきました77件の事業につきまして、平成26年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書のとおり、翌年度に繰り越すものでございます。



なお、繰り越し額につきましては、先に議決をいただきました範囲内で繰り越しを行っております。

続きまして、報告第2号でございます。

議案書は45ページとなります。

報告第2号、平成26年度対馬市一般会計継続費繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

本議案は、平成26年度一般会計予算におきまして、継続費の議決をいただきました比田勝港国際ターミナル建設事業につきまして、平成26年度対馬市一般会計継続費繰越計算書のとおり、翌年度に繰り越すものでございます。

以上、簡単でございますが、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 福祉部長、仁位孝良君。

○福祉部長（仁位 孝良君） ただいま一括議題となりました報告のうち、報告第3号、平成26年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計繰越明許費繰越計算書について、御説明申し上げます。

議案書の47ページをお願いします。

平成26年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

なお、本特別会計は、平成26年度をもって廃止いたしましたので、一般会計の関連する科目へ繰り越しております。

繰り越し理由でございますが、施設の改修工事に係るものでありまして、施設側との協議により、業務に支障が出ないよう法定等の調整により翌年度へ繰り越すものであります。

繰り越し額につきましては、さきに議決をいただきました範囲以内で繰り越しをいたしております。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。よろしく願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 中対馬振興部長、多田満國君。

○中対馬振興部長（多田 満國君） ただいま一括議題となりました報告のうち、報告第4号、平成26年度対馬市旅客定期航路事業特別会計繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

議案書の49ページをお願いいたします。

平成26年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

本件は、市営航路船舶建造工事に係るものでございまして、航路改善計画の関係地区説明会において、意見の集約及びその調整に不測の日数を要したことから、工事の着手が9月上旬となり、

工事の完成が5月の上旬となることで、翌年度に繰り越したもので、繰り越し額につきましては、先に議決をいただきました金額の範囲で繰り越しをいたしております。

既に御案内のとおり、平成27年5月18日からの運航開始でございます。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 水道局長、増田敬一君。

○水道局長（増田 敬一君） ただいま一括して議題となりました議題のうち、報告第5号と報告第6号は、いずれも水道局所管でございますので、続けて御説明申し上げます。

まず、報告第5号から御説明いたします。

平成26年度対馬市簡易水道事業特別会計繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

議案書の52ページをお願いします。

繰り越しました事業は、1款簡易水道費2項水道建設費のグリーンピア樽ヶ浜線水道管布設事業859万6,000円と、雞知地区簡易水道整備事業6,521万円の2事業でございます。

繰り越し理由でございますが、グリーンピア樽ヶ浜線水道管布設事業は、市道整備事業との工程調整、雞知地区簡易水道整備事業は、関係機関との協議に不測の日程を要したため、年度内完成ができなくなりましたので、翌年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、報告第6号、平成26年度対馬市水道事業会計繰越計算書について、御説明いたします。

平成26年度対馬市水道事業会計の建設改良費を翌年度へ繰り越しましたので、地方公営企業法第26条第3号の規定により議会に報告するものであります。

議案書54ページをお願いいたします。

繰り越しました事業は、1款資本的支出1項建設改良費3目簡易水道整備工事費の内院簡易水道基幹改良事業9,703万6,031円、巖原小学校線水道管布設替え事業260万円、市道久田日掛線水道管移設事業59万4,000円、小浦ダム上下循環装置設置事業2,400万円の4事業でございます。

繰り越し理由でございますが、内院簡易水道基幹改良事業は、浄水池及び配水池の用地選定に不測の日数を要したこと。巖原小学校線水道管布設替え事業及び市道久田日掛線水道管移設事業については、市道整備事業との工程調整のため、小浦ダム上下循環装置設置事業は、管理棟の設置場所、電気配線場所について、県及び関係機関との協議に不測の日数を要したことにより年度内の完成ができなくなりましたので、翌年度へ繰り越すものでございます。

以上、簡単でございますが、報告第5号、報告第6号について説明を終わります。よろしく御

審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 報告が終わりました。

これから6件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、報告第1号から報告第6号までの報告を終わります。

---

## 日程第26. 議案第55号

○議長（堀江 政武君） 日程第26、議案第55号、平成26年度対馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道局長、増田敬一君。

○水道局長（増田 敬一君） ただいま議題となりました議案第55号、平成26年度対馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、御説明いたします。

提案理由は、平成26年4月1日より施行されました地方公営企業法の一部改正により、平成27年6月支給の期末勤勉手当の支払い額のうち、6分の4相当額については、平成26年度の会計処理上、賞与引当金として計上することが義務づけられましたので、平成26年度対馬市水道事業会計未処分利益剰余金4,921万7,613円のうち、340万円を賞与引当金に積み立て、残余を繰り越すことについて、議会の議決をお願いするものであります。

議案書56ページに、平成26年度対馬市水道事業剰余金計算書、57ページに、平成26年度対馬市水道事業剰余金処分計算書を記載しております。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第55号、平成26年度対馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、討論はあ

りませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第27. 議案第56号

○議長（堀江 政武君） 日程第27、議案第56号、平成27年度対馬市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいま議題となりました議案第56号、平成27年度対馬市一般会計補正予算（第1号）につきまして、その提案理由と内容を御説明いたします。

今回の補正は、平成29年度末までの導入を求められている公会計システムの構築に対応するための事業といたしまして、公共施設等総合管理計画策定及び固定資産台帳整備事業の経費、平成25年度からの期間限定事業として取り組んでまいっております、しま共通地域通貨発行事業の追加、平成28年4月からの阿連小学校の金田小学校への統合に向けてのスクールバスの購入などの環境整備を図る小学校統廃合事業、さらに去る5月の豪雨により発生をいたしました市道法面崩落を復旧する道路災害復旧事業などが主なものでございます。

また、先ほどの平成26年度補正第8号にて減額しておりました地区集会施設、小中学校の屋内体育施設改修などの避難施設改修につきましても、今回の補正にて全額を計上いたしております。

それでは、予算書の1ページをお願いいたします。

第1条第1項歳入歳出予算の補正でございますが、平成27年度対馬市一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億8,260万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ310億5,560万円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから4ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条債務負担行為でございますが、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を6ページ及び7ページに記載をいたします「第2表 債務負担行為」によることを定めております。

これは、平成29年度末までの公会計システムの導入を見据え、平成27、28年度において計画策定及び台帳整備を行おうとするものでございます。

第3条地方債の補正でございますが、地方債の追加及び変更を6ページ、7ページに記載いたします「第3表 地方債補正」によることを定め、地方債の限度額を32億5,600万円としようとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容でございますが、12ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、10款地方交付税は、普通交付税を7,831万1,000円追加をいたしております。

13款使用料及び手数料、1項6目4節の港湾使用料でございますが、現在、建設中の比田勝港国際ターミナルの一部を部分供用開始するため、その部分に係る使用料を追加をいたしております。

14款国庫支出金1項国庫負担金でございますが、道路災害復旧事業負担金2,800万円を計上、2項国庫補助金1目総務費国庫補助金でございますが、先ほど説明いたしました国の内示に伴う離島活性化交付金2,931万2,000円を追加をいたしております。

8目教育費国庫補助金へ、学校統廃合に伴うスクールバス購入補助金として、へき地児童生徒援助費補助金323万円を予算化をいたしております。

予算書14ページをお願いいたします。

18款繰入金2項基金繰入金でございますが、しま共通地域通貨発行事業の充当財源といたしまして、過疎地域自立促進特別事業基金9,320万円を追加をいたしております。

20款諸収入5項雑入でございますが、コミュニティ助成事業380万円、博物館シンポジウムの助成金として200万円、海洋保護区設定推進事業への充当財源といたしまして、市町村振興事業助成金500万円などを追加をいたしております。

21款市債につきましては、それぞれの事業の変更により1億2,980万円増額をいたしております。

続きまして、歳出でございますが、歳出につきましては、別途参考資料を配付いたしておりますので、合わせてご覧をいただきますようお願いいたします。

予算書の16ページでございます。

2款総務費1項総務管理費3目財政管理費でございますが、資料につきましては、1ページの上段並びに2ページのほうでございます。

公会計制度の導入に向け、固定資産台帳の整備、公共施設等の全体把握、管理運営を図るため、公共施設等総合管理計画策定事業といたしまして、13節委託料などに1,505万8,000円を計上いたしております。

なお、この事業は、27、28年度の2カ年で実施予定であるため、業務委託料につきましては、限度額2,990万円の債務負担行為を設定しております。

また、25節積立金9,320万円の追加でございますが、しま共通地域通貨発行事業に係る充当財源といたしまして、基金に積み立てを行うものでございます。

5目財産管理費でございますが、資料につきましては、1ページの中段をご覧ください。

市民の皆様が市役所庁舎を安全安心に御利用いただくため、本庁舎へ防犯カメラを設置をする防犯システムのシステムリース料といたしまして、291万6,000円を計上いたしております。

また、先ほど説明いたしました平成26年度の補正第8号にて減額しておりました避難施設改修事業といたしまして、13節委託料、15節工事請負費に合わせまして、863万2,000円を計上いたしております。

続きまして、7目企画費でございますが、先ほどの専決の補正の際に御質問いただきました国境離島新法の推進に係る懸垂幕の設置に伴う経費といたしまして、需用費のほうに消耗品追加といたしまして46万円、今回、上げさせていただいております。

予算書は、18ページをお願いいたします。

3款民生費1項社会福祉費5目老人福祉費、19節の特別養護老人ホーム日吉の里施設改修負担金249万5,000円でございますが、この特養施設につきましては、本年4月に民間移譲いたします前の3月28日に、ボイラーの故障が発生をいたしました。

これに係る修繕は、譲渡後に譲渡先が実施することといたしまして、これに伴う経費につきまして市が負担をするものでございます。

2項児童福祉費1目児童福祉総務費でございますが、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の併給が可能となったことにより、当初見込みを不足することが予想されるため、169万5,000円追加をいたしております。

6款農林水産業費につきましては、予算書の20ページをお願いいたします。

3項水産業費2目水産業振興費、資料は1ページの下段でございます。

魚残渣の堆肥化推進を図るため、魚類処理用高速粉砕機購入事業といたしまして、18節に246万3,000円、市内漁協の信用事業の譲渡に伴うATM設置補助といたしまして、19節へ漁協経営安定化支援補助金144万円を、また4目漁港建設費につきましては、公共工事に係る諸経費率の増嵩による事業費の組み替え等でございます。

7款商工費2目商工振興費につきましては、しま共通地域通貨の追加発行に伴う委託料9,323万円の追加。

3目観光費でございますが、資料は3ページの上段でございます。ツシマヤマネコ基金を活用

して実施をする普及啓発事業といたしまして、スタンプラリーに係る印刷製本費、デザイン製作委託料など、93万2,000円を計上いたしております。

なお、同事業によるスタンプラリー参加者への商品代につきましては、商品引き渡しが、平成28年度となるため、限度額83万円の債務負担行為を設定をいたしております。

また、11節需用費に観光施設等の修繕料としまして、247万4,000円の追加、13節委託料にふれあい処のバスロータリーに設置をするモニュメント制作委託料といたしまして、183万8,000円計上いたしております。

予算書22ページをお願いいたします。

8款土木費2項道路橋りょう費2目道路維持費に、市道の維持補修工事713万2,000円の追加、4項港湾費につきましては、部分供用を開始をする比田勝港第1国際ターミナルに係る光熱水費、浄化槽法定検査料などの施設管理費といたしまして、687万8,000円計上いたしております。

6款住宅費でございます。資料は3ページの中段でございます。県事業を受け、住宅のバリアフリー化、省エネ・防災化など、住宅性能向上のためのリフォームを行おうとするものに対し、その一部を助成するもので、事務費を含めまして124万2,000円計上いたしております。

予算書24ページをお願いいたします。

9款消防費でございますが、消防施設の修繕料129万6,000円の追加。

10款教育費1項教育総務費でございますが、資料は3ページの下段でございます。今年度末に統合が予定されている阿連小学校への閉校行事補助金62万円、2項小学校費2目教育振興費にスクールバス購入費806万円など、小学校統合事業として915万4,000円を計上いたしております。

また、先ほど来、説明をいたしております避難施設改修事業と同様、2項及び3項の屋内体育施設改修事業につきましては、小学校費3,299万5,000円、中学校費1,700万円を今回改めて計上いたしております。

予算書の26ページをお願いいたします。

5項社会教育費4目博物館費でございますが、資料は4ページの上段でございます。博物館建設に向けてのシンポジウム開催事業といたしまして、自治総合センターの100%助成を受け、実施するもので、講師謝礼、旅費など200万円を予算化いたしております。

6項保健体育費3目学校給食費は、学校給食施設の修繕料194万8,000円。予算書の28ページでございます。学校給食共同調理場解体工事613万7,000円の追加など、合わせまして2,287万7,000円計上いたしております。

11款災害復旧費、資料は4ページの中段でございますが、市道木坂青海線道路災害復旧事業

3,530万円、五根緒線道路災害復旧事業229万9,000円を追加をいたしております。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 資料でいうと、1ページの公共施設等総合管理計画策定及び固定資産台帳整備事業についてでございますが、国の流れの事業でございますけれども、評価をしておりますけれども、2カ年度計画ということでございますが、これが終わって29年度以降を見据えましてちょっとお尋ねしたいんですが、今回委託ということで、丸ごと委託をされますと、毎年の——29年度以降の毎年の固定資産台帳の更新、そして資産マネジメント、資産運用設計といえますか、そういうことが職員が理解しないというのは、非常に困ることだと思っております。要するに、ソフトだけきまして、宝の持ち腐れみたいなそういうことになるのを危惧をしております。

検討の過程の中で、ぜひ極力委託業者から職員にノウハウを意見してもらって、可能な限り固定資産台帳については、職員が手とり足とりしながらでも、職員が実際やると。さらに欲を言えば、資産マネジメント、資産運用設計といえますか、台帳を見て、それからどうして運用していくかという非常に専門的な知識で難しいと思っておりますけれども、そこまで知識を深めてもらいたいと思っておりますが、そこら辺、29年度以降を見据えてのどういうお考えか、お願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいま黒田議員のお尋ねでございます。

この委託事業についての丸投げについての考え方が趣旨かなというふうに考えます。当然、私も事業を推進する上におきまして、特に総務部という立場上もでございます。当然、関係各課のほうからのそれぞれの予算要求の過程におきまして、特にこういった委託業務等につきましての丸投げの部分についての考え方は、その時々はまだ査定の中でいろいろと意見をやりとりする場合でございます。

当然、今回のことにつきましても、まず基本的に職員ができる部分については、職員がしますよというそのスタンスは、全くそのとおりでございます。

今回のものにつきましては、今現在におきまして、対馬市が保有をする構築物、それから土地、そして市道をはじめ林道、農道、漁港等々全てのありとあらゆる資産につきましても資産価値を算定をしなければならないというそういう中におきまして、当然期間的な制約もございます。当然ある程度一定のルールもございます。



そういう中におきまして、今現在も、組織の中でも今回のこの業務の立ち上げにつきまして、作業部会なりを立ち上げをいたしまして、まずどの程度の資産があるのかというそういう資産の洗い出しから当然入っております。

当然、現時点におきましても台帳等はございます。しかしその台帳のほうに、価額としてまだ登載をされていない部分もございますし、ですからそういったもろもろの資産の残存価額の一件一件の拾い出しについて、職員では手が及ばないという部分もございます。

したがいまして、例えば税のほうの評価でございますけれども、基本的に木造建築物につきましては、私ども市役所の職員が評価はいたしております。一方、非木造につきましては、これは私どもの職員ではなくて、県の職員と連携をしながら、非木造につきましては評価をしているというところございまして、そういう観点の中から、今後につきましても、できるだけ市の職員で対応できる分についてはやっていくということは、もうそのとおりでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） わかりました。そこで専門的な知識ということで人材育成があると思うんですが、複式簿記をしっかりと学んでほしいというのと、その上の資産運用というか、そこら辺も学んでほしいとは思いますが、まずその簿記からだと思うんですが、実際にそこら辺、簿記試験を受けさせるとか、何らか人材育成のスケジュールはあるんでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） 組織の運営につきましては、人材育成がまず第一義に優先されるべきものだろうというふうに考えます。したがいまして、今回の公会計の導入を見据えまして、当然、長崎県のほうが主体的になりながら職員の研修等々についての機会はございます。

私どもまたそれ以外の民間ベースで行う、そういう簿記関係の研修につきましても、限られたわけでございますけれども、職員の派遣については、もう実際に実行を行っているというところでございますし、そしてまた今後のことにつきましても、なかなか複式簿記というものを習得している職員が非常に少のうございます。

ですから、その件につきましても、当然のことながら今後の課題といたしまして、そういった習得をでき得る職員の育成、もしくは採用等々についても検討の必要性があるのかなというふうに考えます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 最後ですが、短期で身につく業務ではないと思いますので、どうか万全を期して準備をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 次。16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） 1点だけ。企画費なんですけど、これは付託で、私どもの総務のほうに付託されるんですけど、ちょっと先ほどの関連でございますので、お許しをいただきたいと思いますが、企画費の中でこの消耗品の追加46万、先ほど総務部長の説明の中では、この国境離島新法の懸垂幕という説明がございました。これは納得するんですけど、そういうことであれば、先ほどのときにそういう説明をいただければ、ある程度納得したわけですが。

もう一つ、この件について要望しておきますが、この予算が付託されて、7月2日に多分採決になると思いますが、やっぱりそれからしますと、また日がかかります。私は、必要なものは、必要なときに、そのときに、何らかの形で、46万の消耗品ですので、何らかの形でしてほしいなと。先ほど補正の8号で専決で承認いたしましたので、できたらそのときでも何でできなかったのかなという気がいたします。

今後のこともありますので、やっぱり同じ使うならば必要なときに、できるならばその早目早目にやっていただきたいなということをお願いしておきますので、今後そういうふうなことで取り組んでいただけますようお願いをしておきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） ほかに。ほかは誰か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

議案第56号は、配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

---

## 日程第28. 議案第57号

○議長（堀江 政武君） 日程第28、議案第57号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） 議案第57号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例について、提案理由を説明いたします。

厳原町の対馬市立阿連小学校が、対馬市立金田小学校に統合に係る関係地区との合意を交わすことができました。そこで統合を行うための所要の改正をお願いするものであります。

議案書59ページをお開きください。

別表の第1の1小学校の表、対馬市立阿連小学校の項を削るものです。

なお、施行日を平成28年4月1日としております。

また、学校統合に伴う受け入れの金田小学校の校区内の区長さん方へ、統合に至った経過等を

説明いたしております。

今後は、児童等の交流事業等を行い、スムーズなる統合ができるよう関係者と協議を進めていくことといたしております。

以上で、議案第57号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第57号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第29. 議案第58号

○議長（堀江 政武君） 日程第29、議案第58号、市公葬の執行についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいま議題となりました議案第58号、市公葬の執行についてにつきまして、その提案理由と内容を御説明いたします。

議案書は61ページでございます。

本議案は、去る4月17日に亡くなられました対馬市名誉市民故永留久恵先生の生前の功績をしのび、哀悼の意をささげるため、対馬市名誉市民条例に基づく市公葬といたしまして、対馬市名誉市民故永留久恵先生追悼の会を執り行いたく、対馬市名誉市民条例第4条第2項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

日時及び場所につきましては、平成27年6月27日、対馬市交流センター2階イベントホールでございます。

以上、簡単でございますけれども、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第58号、市公葬の執行について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

日程第30. 議案第59号

日程第31. 議案第60号

日程第32. 議案第61号

日程第33. 議案第62号

日程第34. 議案第63号

日程第35. 議案第64号

日程第36. 議案第65号

○議長（堀江 政武君） 日程第30、議案第59号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（小船越地区）から日程第36、議案第65号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（東里地区）までの7件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。中対馬振興部長、多田満國君。

○中対馬振興部長（多田 満國君） ただいま一括議題となりました議案第59号から議案第64号までのあらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についての6議案については、その

管轄区域が中対馬振興部でございますので、私のほうで提案理由とその内容を説明申し上げます。

本議案のあらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更につきましては、地方自治法第9条の5第1項の規定により、あらたに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により、字の区域を変更するために議会の議決をお願いするものでございます。

では、議案ごとに説明をさせていただきます。

初めに、議案第59号の小船越地区でございますが、議案書は63ページをお願いいたします。

本件は、長崎県が整備をいたしました鴨居瀬漁港整備事業に伴い、野積み場用地等として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地があらたに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を美津島町小船越、字在所、字河岸川、字梅寺庵及び字ビシヤゴノ浦に編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、位置図及び字図を後ろのほうに添付をいたしておりますが、本箇所は、黒塗りで示しておりますとおり、対馬市美津島町小船越字在所270、281及び282に隣接する道路地先並びに287、288の1、288の2、291の1、292及び294地先並びに対馬市美津島町小船越字河岸川355の2、357及び358の4地先並びに356に隣接する道路地先並びに対馬市美津島町小船越字梅寺庵389の1、394道、389の3、389の12、389の13、399の3、404の2、406の2、409の5及び409の7地先並びに389の8、389の9、392の2、395及び398に隣接する道路地先並びに411の1及び417に隣接する道路地先並びに対馬市美津島町小船越字ビシヤゴノ浦418の2、419の2から419の4まで、419の6及び419の7地先で面積9,911.57平方メートルの土地でございます。

次に、議案第60号から議案第62号までの3件につきましては、鑓川地区でございます。

まず議案第60号ですが、議案書の69ページをお願いいたします。

本件は、対馬市が事業主体で施工いたしました千尋藻漁港修築事業に伴い、船揚げ場等の用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地があらたに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を豊玉町鑓川字陰在所に編入しようとするもので、土地の位置につきましては、次ページ以降に位置図及び字図を添付いたしておりますが、黒塗りで示しております部分の対馬市豊玉町鑓川字陰在所292及び296地先で、面積468.33平方メートルの土地でございます。

次、議案第61号、議案書は75ページをお願いいたします。

本件も対馬市が事業主体で施工いたしました千尋藻漁港修築事業に伴い、加工場用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地があらたに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を豊玉町鑓川字江川に編入しようとするもので、土地の位置につきましては、位置

図及び字図を添付しておりますが、対馬市豊玉町鑓川字江川412の第1、413・414合併、417の第1及び418の2地先並びに412の第1に隣接する埋立地先並びに418の2に隣接する埋立地先並びに415の2に隣接する水路地先で、面積1,442.27平方メートルの土地でございます。

議案第62号、議案書は81ページをお願いいたします。

本件も、対馬市が事業主体で施工いたしました千尋藻漁港の修築事業に伴いまして、野積み場の用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地があらたに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を豊玉町鑓川字江川及び字片平に編入しようとするもので、土地の位置につきましては、次ページ以降の位置図及び字図を添付しておりますが、対馬市豊玉町鑓川字江川418の2、433の1、447、452の2、453の1から453の3まで、454の5及び455地先並びに418の2に隣接する埋立地先並びに419の1、419の2に隣接する道路地先並びに454の4に隣接する道路地先並びに対馬市豊玉町鑓川字片平456及び456の1地先で、面積が4,289.72平方メートルの土地でございます。

次に、議案第63号、仁位地区でございます。

議案書は87ページをお願いいたします。

本件は、長崎県が整備いたしました仁位港湾整備事業に伴い、公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地があらたに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を豊玉町仁位字ハロウに編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、A工区一2及びB工区の2カ所でございますが、位置図及び字図で黒塗りで示しておりますとおり、A工区一2が対馬市豊玉町仁位字ハロウ2089の17、2089の19、2089の22、2089の26及び2089の36地先で、面積1,885.41平方メートル。B工区は、対馬市豊玉町仁位字ハロウ2089の1、2089の2、2089の18、2089の30及び2089の31の地先で、面積2,149.14平方メートルの土地でございます。

最後に、議案第64号の志多賀地区でございます。

議案書の93ページをお願いします。

本件も長崎県が整備いたしました峰港湾整備事業に伴い、公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地があらたに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を峰町志多賀字鹿ノ浦及び字北浦に編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、位置図及び字図を添付しておりますが、本箇所は、黒塗りで示しておりますとおり、対馬市峰町志多賀字鹿ノ浦748の1、748の2、748の3、749の14、749の15、749の68、749の98、749の99、749の100、749の

101及び749の102並びに対馬市峰町志多賀字北浦750の1及び750の3地先で、面積9,070.24平方メートルの土地でございます。

以上、議案第59号から議案第64号までの説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 建設部長、西村圭司君。

○建設部長（西村 圭司君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第65号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（東里地区）は、建設部所管となりますので、提案理由とその内容を説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第9条の5第1項の規定により、あらたに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により字の区域を変更するために議会の議決をお願いするものでございます。

議案書の99ページをお願いします。

本件は、平成21年度より、対馬市が事業主体で実施しました厳原港都市機能用地埋立事業に伴い、下水場用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地があらたに生じた土地であることを確認するとともに、その区域を厳原町野良に編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、添付しております議案書100ページの位置図、101、102ページの図面の黒塗りで表示をしている部分でございますが、対馬市厳原町東里字野良293の1、296の2、301の3、301の6、301の39及び301の45地先で、面積1万1,740.56平方メートルの土地でございます。

以上、簡単でございますが、提案理由とその説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから7件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております7件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。7件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから7件について、一括して討論、採決を行います。

議案第59号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（小船越地区）、議案

第60号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（鑓川地区）、議案第61号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（鑓川地区）、議案第62号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（鑓川地区）、議案第63号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（仁位地区）、議案第64号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（志多賀地区）、議案第65号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（東里地区）の7件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

7件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。7件は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。再開は3時30分からとします。

午後3時20分休憩

-----  
午後3時30分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

日程第37. 議案第66号

日程第38. 議案第67号

日程第39. 議案第68号

日程第40. 議案第69号

日程第41. 議案第70号

日程第42. 議案第71号

日程第43. 議案第72号

○議長（堀江 政武君） 日程第37、議案第66号、市道の認定について（尾浦浅藻線）から日程第43、議案第72号、市道の認定について（もみじ街道1号線）までの7件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、西村圭司君。

○建設部長（西村 圭司君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第66号から第71号までの6議案は、建設部所管となりますので、提案理由とその内容を続けて説明申し上げます。

議案第66号から第70号までの6議案は、市道の認定及び廃止についての議案ですが、議案



第66号、68号、69号、70号、71号の5議案は、いずれも市道に認定するために道路法第8条の第2項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

また、議案第67号は、市道を廃止するため、道路法第10条第3項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

まず、議案第66号、市道の認定について（尾浦浅藻線）でございますが、議案書の105ページをお願いします。

本路線は、平成25年度より市道尾浦浅藻線、安神工区として事業に着手しておりますが、今回市道認定をお願いする区間は、事業を着手しております議案書106ページの位置図のとおり、市道尾浦線に接続する対馬市厳原町尾浦字池石を起点とし、対馬市厳原町安神字陽上原を終点とする延長2,300メートルの道路でございます。

議案第67号、市道の廃止について（安神線）、議案第68号、市道の認定について（安神7号線）、議案第69号、市道の認定について（安神8号線）についてですが、この3議案は、66号議案で今回市道に認定しようとする尾浦浅藻線と現在の市道安神線に重複する区間が発生しますので、議案第67号で議案書108ページの位置図のとおり、現在の市道安神線3,292.8メートルを廃止し、分断された市道安神線を議案第68号で、議案書110ページの位置図のとおり、対馬市厳原町安神字陽上原を起点とし、対馬市厳原町安神字陽上原を終点とする延長2,489メートルの道路を市道安神7号線として、また議案第69号で、議案書112ページの位置図のとおり、対馬市厳原町安神字陽上原を起点とし、対馬市厳原町安神字大米を終点とする延長407.8メートルの道路を市道安神8号線として市道の認定はお願いするものでございます。

続きまして、議案第70号、市道の認定について（東里1号線）ですが、議案書の113ページをお願いします。

本道路は、議案書114ページの位置図の黒塗りのとおり、市営棧原団地奥の国家公務員合同宿舎横の道路でございますが、一部国有地がございましたので、平成26年12月24日、財務大臣宛て、国有財産譲与申請を行ったところ、平成27年3月30日付、譲与契約が締結でき、27年4月2日には対馬市への登記も完了しましたので、今回、市道棧原1号線に接続する対馬市厳原町東里字立石を起点とし、対馬市厳原町東里字立石を終点とする延長81メートルの道路を市道として認定のお願いをするものでございます。

最後になりますが、議案第71号、市道の認定について（瀬地区内線）ですが、議案書115ページをお願いします。

本道路は、平成26年度県施工により、瀬川を河床路により横断し、豆殿瀬地区内を周回できるように整備された路線でございます。

議案書116ページの位置図のとおり、一般県道巖原豆酩美津島線に接続する対馬市巖原町佐須瀬字茂ノ原を起点とし、市道豆酩瀬1号線に接続する対馬市巖原町豆酩瀬字在家を終点とする延長134.7メートルの道路でございます。

以上、簡単ですが、議案第65号から第71号までの提案理由についての説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 上対馬振興部長、園田俊盛君。

○上対馬振興部長（園田 俊盛君） ただいま提出議案となりました議案のうち、議案第72号につきまして、提案理由とその内容について御説明をいたします。

議案書の117ページをお願いいたします。

議案第72号、市道の認定について（もみじ街道1号線）でございますが、市道に認定するため、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

本路線は、主要地方道上対馬豊玉線のバイパス工事完成に伴い、行政財産の移管に係る調整により市道として引き継ぐもので、次ページの添付図面のとおり、主要地方道上対馬豊玉線に接続する対馬市上対馬町舟志字大畠を起点、終点とする延長474メートルの道路でございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、決定いただきますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから7件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております7件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。7件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから7件について、一括して討論、採決を行います。

議案第66号、市道の認定について（尾浦浅藻線）、議案第67号、市道の廃止について（安神線）、議案第68号、市道の認定について（安神7号線）、議案第69号、市道の認定について（安神8号線）、議案第70号、市道の認定について（東里1号線）、議案第71号、市道の認定について（瀬地区内線）、議案第72号、市道の認定について（もみじ街道1号線）の7件について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

7件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。7件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（堀江 政武君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

あすは定刻より本会議を開き、市政一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時40分散会

---